

彦根市学校施設等適正管理計画

令和 2 年（2020 年）策定
令和 7 年（2025 年）改定
彦根市教育委員会

目次

第 1 章	本計画策定の背景と目的	1
1.1.	背景・目的	1
1.2.	本計画と上位・関連計画との関係性	2
1.2.1.	上位・関連計画図	2
1.2.2.	上位計画の概要	2
1.3.	学校施設等適正管理計画の考え方	3
1.3.1.	長寿命化改修の実施	3
1.4.	計画の対象施設	4
1.5.	計画期間	4
第 2 章	学校施設等を取り巻く現状	5
2.1.	人口・財政に関する現状	5
2.1.1.	本市の人口推計	5
2.1.2.	児童生徒数の見通し	6
2.1.3.	本市の財政状況	8
2.2.	施設に関する現状	10
2.2.1.	計画の対象施設情報	10
2.2.2.	築年数別の施設面積	15
2.2.3.	学校別の築年数と延床面積の関係	16
2.2.4.	施設用途別の使用状況	17
2.3.	学校数に関する現状	18
2.3.1.	学校規模の考え方	18
2.3.2.	学校施設規模の現状	19
2.3.3.	学校配置の考え方	20
2.3.4.	学校施設配置の現状	20
2.4.	現状における彦根市の課題の整理	20
第 3 章	学校施設等の実態調査と結果	21
3.1.	構造躯体の健全性の把握	21
3.1.1.	長寿命化の可能性判定	21
3.2.	現地調査の概要と結果	23
3.2.1.	現地調査の目的	23
3.2.2.	調査対象施設・評価方法	23
3.2.3.	調査実施期間	23
3.2.4.	評価実施項目	23
3.2.5.	評価の点数化	23
3.3.	劣化度評価点による各学校の評価結果	24
3.3.1.	棟別・用途別の劣化度評価結果	25
第 4 章	市民および学校関係者アンケートの結果	31

4.1. 市民および学校関係者アンケート調査	31
4.1.1. 実施概要	31
4.1.2. 調査結果概要	31
4.1.3. 調査結果のまとめ	33
4.2. 学校管理者アンケート調査	34
4.2.1. 実施概要	34
4.2.2. 調査結果概要	34
第 5 章 彦根市学校施設等の目指すべき姿	35
5.1. 目指すべき姿	35
5.2. 施設の質的な改善を図るための整備内容	36
第 6 章 学校施設等適正管理計画の基本的な方針	37
6.1. 長寿命化の効果	37
6.1.1. 従来型の施設整備	37
6.1.2. 長寿命化型の施設整備	38
6.1.3. 結果の比較	38
6.2. 本計画の基本的な方針	39
6.2.1. 学校施設整備の方針について	40
6.2.2. 学校施設の規模・配置の方針について	41
6.2.3. 工事実施に向けた方針について	42
第 7 章 施設整備の実施計画	43
7.1. 施設整備の優先順位について	43
7.2. 施設整備計画	44
7.2.1. 対象施設全ての整備計画	44
7.2.2. 用途別の整備計画	45
7.3. 施設整備の方向性	50
7.4. 今後の 10 年間に実施する主な整備計画	52
第 8 章 施設整備計画の継続的運用方針	56
8.1. 今後の日常的な施設運用	56
8.2. 本計画の推進とフォローアップ	57
8.3. 今後の課題	58
第 9 章 参考文献	59

第1章 本計画策定の背景と目的

1.1. 背景・目的

全国的に人口減少が進む中、特に地方自治体では年少人口の減少、老年人口の増加がみられ、財政状況の見通しは思わしくない状況となっています。

彦根市では、現時点まで人口増の状況にあります。年齢区分別の人口推移をみると、年少人口の減少、生産年齢人口の減少、老年人口の増加が進んでおり、今後は税収の減、各種社会保障・各種福祉費の増などにより、市の財政運営は大きな転換期を迎えています。

さらに、平成初期頃までに建てられた多くの公共建築物やインフラの老朽化が進み、更新の時期を迎えています。それら建築物、インフラにおける今後の指針として、平成27年に「インフラ長寿命化計画」が文部科学省により策定され、建築物、インフラはこれまでの改築を前提とした維持管理運営から、人口減少が進む社会においては、より長く使用するための維持管理運営への転換が求められるようになりました。

「彦根市学校施設等適正管理計画」は、このような背景を踏まえつつ、彦根市の地域特性・教育環境・関連計画などを把握し、総合的・長期的かつ多角的な視点から学校施設を安心・安全かつ、より長く使用するための計画として策定しました。

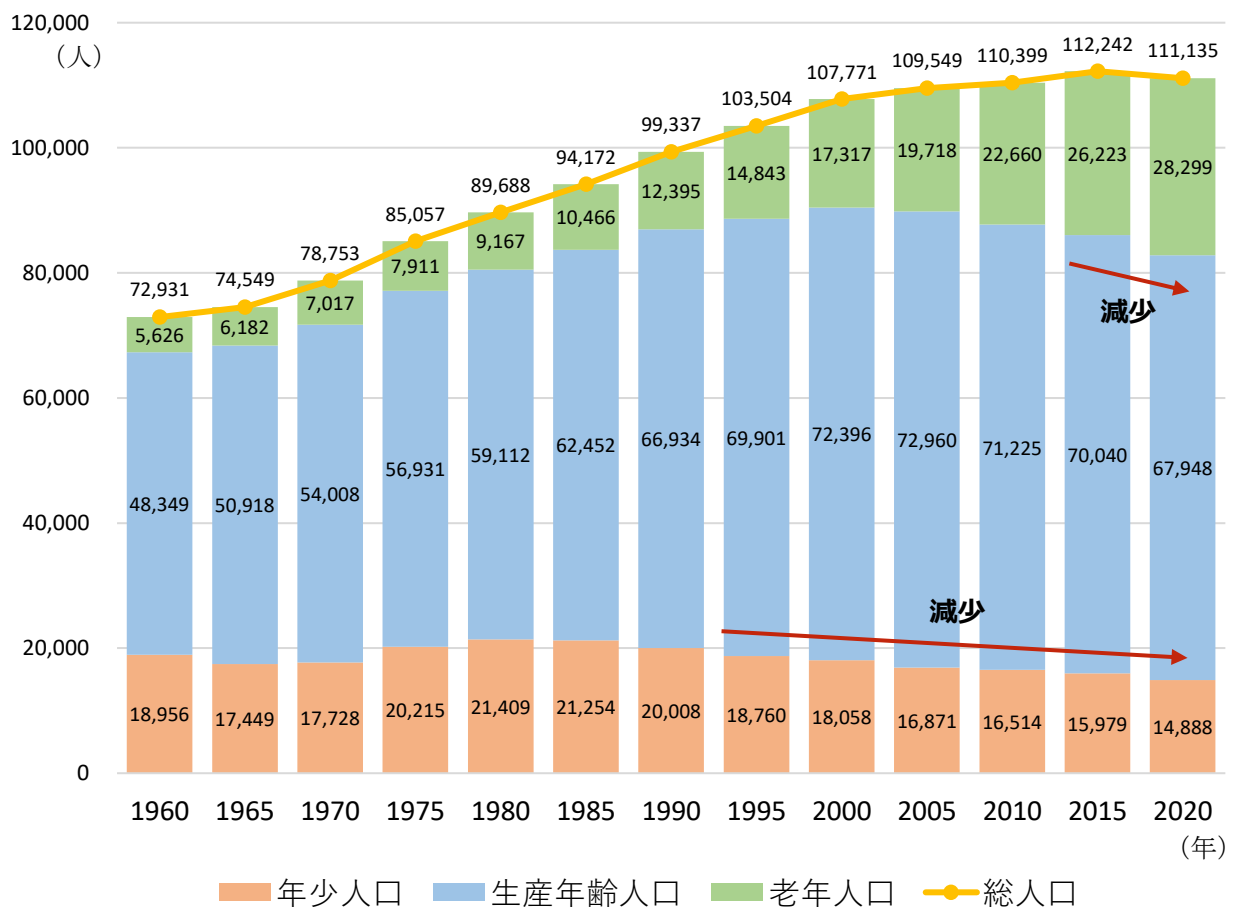


図 1-1：彦根市の総人口の推移（国勢調査より）

※「年齢不詳」人口は除く

1.2. 本計画と上位・関連計画との関係性

1.2.1. 上位・関連計画図

彦根市学校施設等適正管理計画は以下の図に示すとおり、彦根市公共施設等総合管理計画に基づく施設類型別計画に位置付けられます。

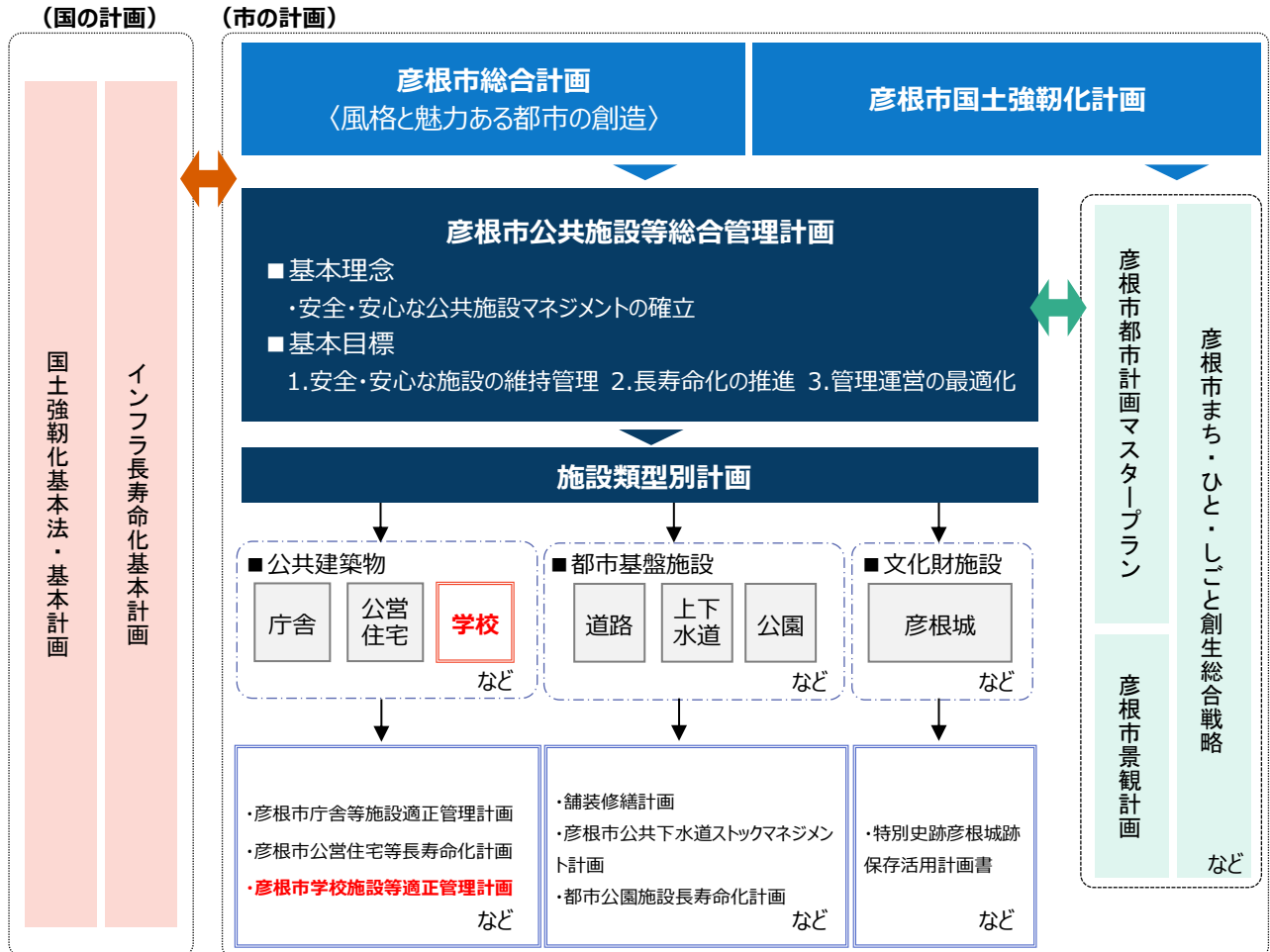


図 1-2：上位関連計画図

1.2.2. 上位計画の概要

本計画の上位計画である公共施設等総合管理計画では、平成 28 年度から令和 7 年度までを計画期間とし、当初、10 年間で施設総量（延面積）を 1.4%削減することを目標としていました。これは、策定年の 30 年後である令和 27 年において市民一人あたりの延床面積を平成 26 年度末の水準である 3.22 ㎡/人で維持することを実現するため設定されたものです。同計画については、新たな施設サービスが生じている点、令和 27 年の推計人口において人口の減少幅が緩やかになっていることから、令和 4 年 3 月改定において、3.22 ㎡/人の水準を維持し、令和 27 年度末時点の延床面積を 344,724 ㎡とすることを目指すよう再設定されました。

	実績値 ←		→ 推計値					
	平成 22 年 (2010 年)	平成 27 年 (2015 年)	令和 2 年 (2020 年)	令和 7 年 (2025 年)	令和 12 年 (2030 年)	令和 17 年 (2035 年)	令和 22 年 (2040 年)	令和 27 年 (2045 年)
総数	112,156 人	113,679 人	114,393 人	114,206 人	113,349 人	111,867 人	109,705 人	107,057 人
老年人口割合（65 歳～）	20.6%	23.4%	25.3%	26.3%	27.6%	29.2%	31.9%	33.6%
生産年齢人口割合（15～64 歳）	64.6%	62.5%	61.2%	60.7%	59.8%	58.6%	55.9%	54.3%
年少人口割合（0～14 歳）	14.8%	14.1%	13.5%	13.0%	12.6%	12.2%	12.2%	12.1%

図 1-3：将来人口と年齢別構成の推移（彦根市公共施設等総合管理計画より）

1.3. 学校施設等適正管理計画の考え方

1.3.1. 長寿命化改修の実施

本計画は、次の考え方をもとに検討し策定しました。

「中長期的な維持管理等に係るトータルコストの縮減および予算の平準化を図りつつ、学校施設に求められる機能・性能を確保すること。」

(学校施設の長寿命化計画策定に係る手引き (平成 27 年 文部科学省) より)

これまでの施設の維持管理と大きく異なる点は、施設を使用し続ける年数です。これまでは 40～50 年で改築していた建築物に対して「長寿命化」という考え方を取り入れ、長期的な整備計画のもと適正な施設整備を実施（改修・維持管理）していくことで、長期間使用し続けることを目標としています。

なお、本計画の対象建物における使用年数や改修の周期、整備の内容などについては現地調査をはじめとした検討を経て決定しました。(第 6 章参照)

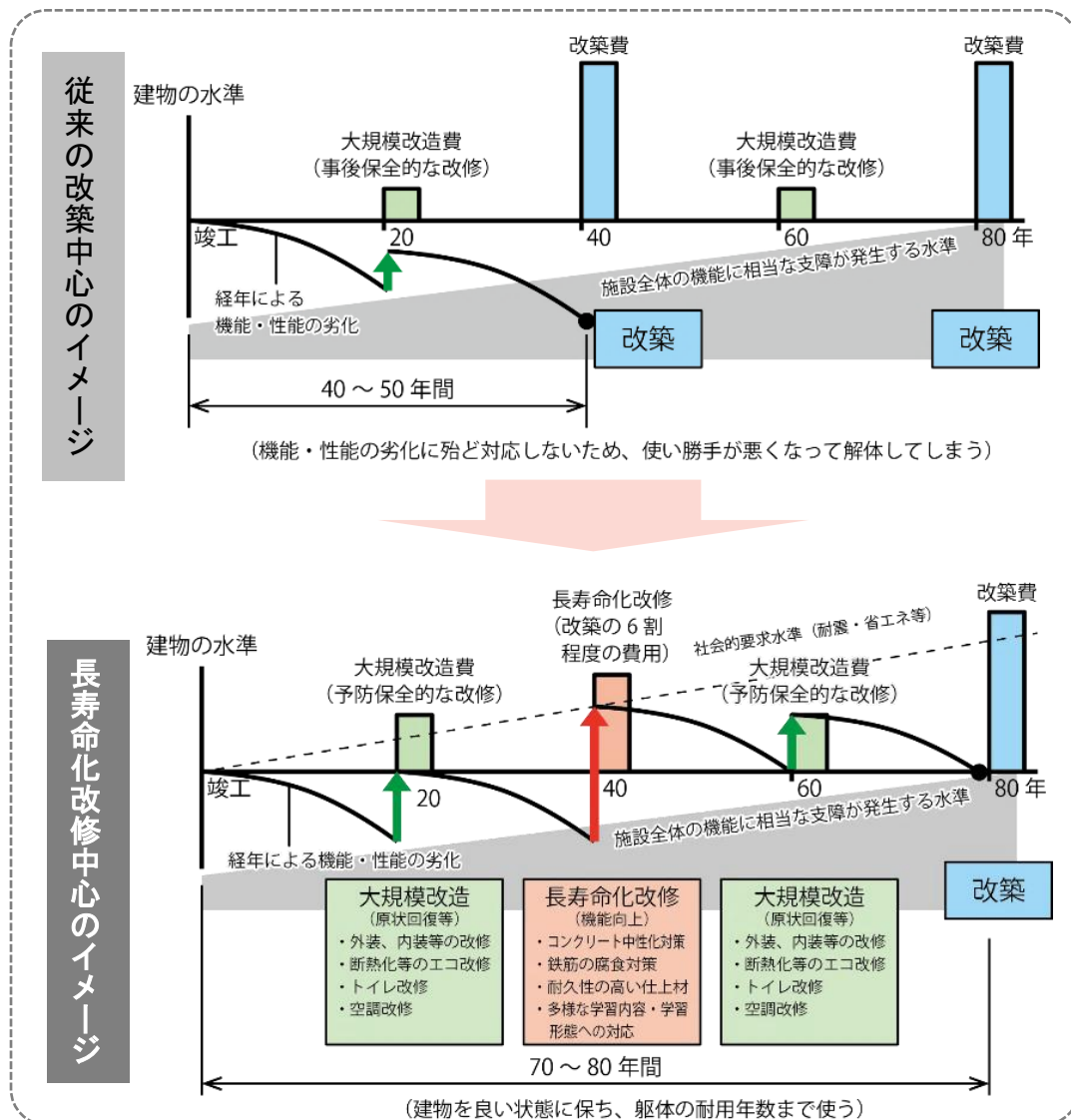


図 1-4：施設整備周期のイメージ

(文部科学省：学校施設の長寿命化改修の手引より)

1.4. 計画の対象施設

本計画の対象施設は、小学校 17 校、中学校 7 校、給食センター1 施設、放課後児童健全育成事業実施施設（以下「放課後児童クラブ専用棟」という。）8 施設の合計 33 施設です。

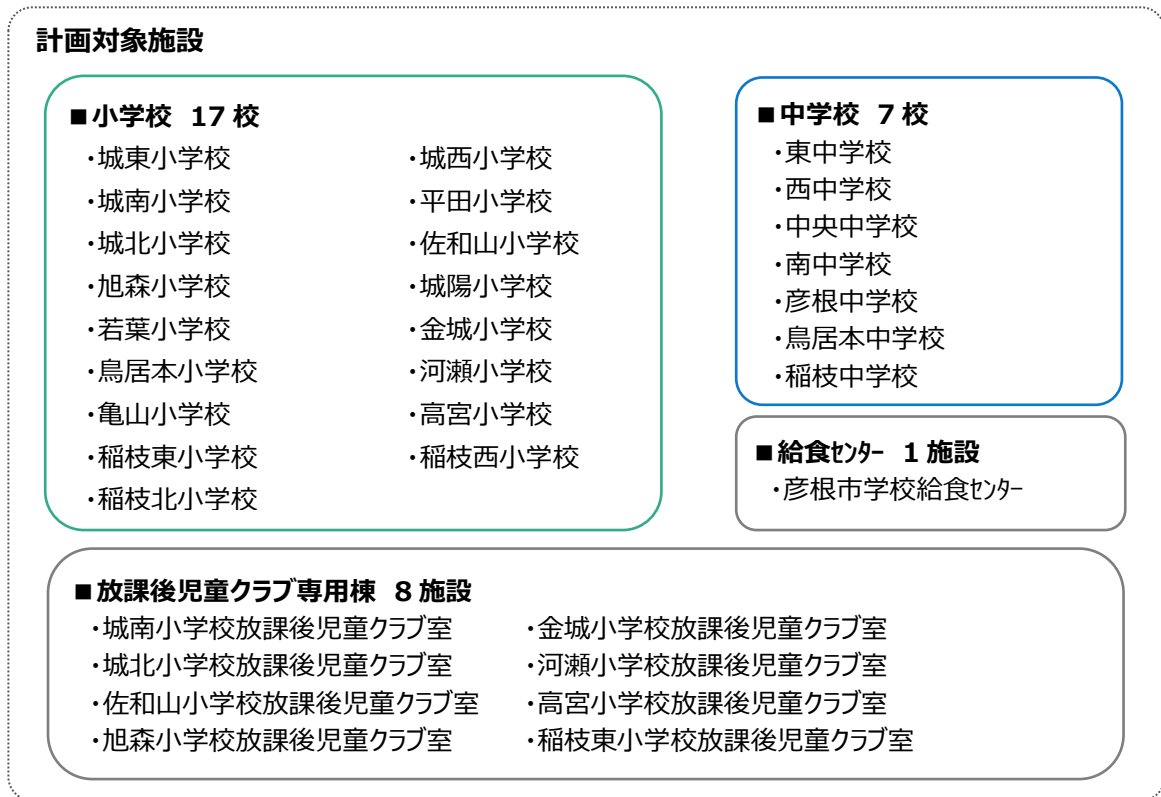


図 1-5：対象施設

1.5. 計画期間

本計画は、令和 2 年度（2020 年度）から令和 31 年度（2049 年度）までの期間 30 年間を見通し期間とし、令和 11 年度（2029 年度）までの 10 年間で主たる計画期間とします。

計画の見直しについては、上位計画の更新状況および国勢調査の結果による人口推計状況などの社会情勢の変化を踏まえ 5 年周期で実施していきます。

表 1-1：計画期間

項目	平成 30 年度	令和 2 年度	令和 6 年度	令和 11 年度	令和 16 年度	令和 21 年度	令和 26 年度	令和 31 年度
	2018 年度	2020 年度	2024 年度	2029 年度	2034 年度	2039 年度	2044 年度	2049 年度
本計画の 検討期間	約 2 年							
計画策定		●						
計画期間		計画期間（10 年間）						
		見通し期間（30 年間）						
見直し			●	●	●	●		

第2章 学校施設等を取り巻く現状

学校施設等における今後の整備計画では、施設の老朽化状況、児童生徒数や財政状況の見通し、公共施設としての役割などを踏まえることが重要です。そのため、本章では学校施設を取り巻く現状を示し、本計画作成における課題を整理しました。

2.1. 人口・財政に関する現状

2.1.1. 本市の人口推計

国立社会保障・人口問題研究所（以下「社人研」という）が公表しているデータでは、令和2年（2020年）以降人口減少に転じています。令和6年（2024年）時点で増加傾向にあるのは老年人口（65歳以上）のみであり、生産年齢人口（15～64歳）、年少人口（0～14歳）は既に減少期に入っています。

また、令和32年（2050年）には、総人口が10万人を下回る見通しとなり、令和37年（2055年）には年少人口が1万人を下回る見通しとなっています。

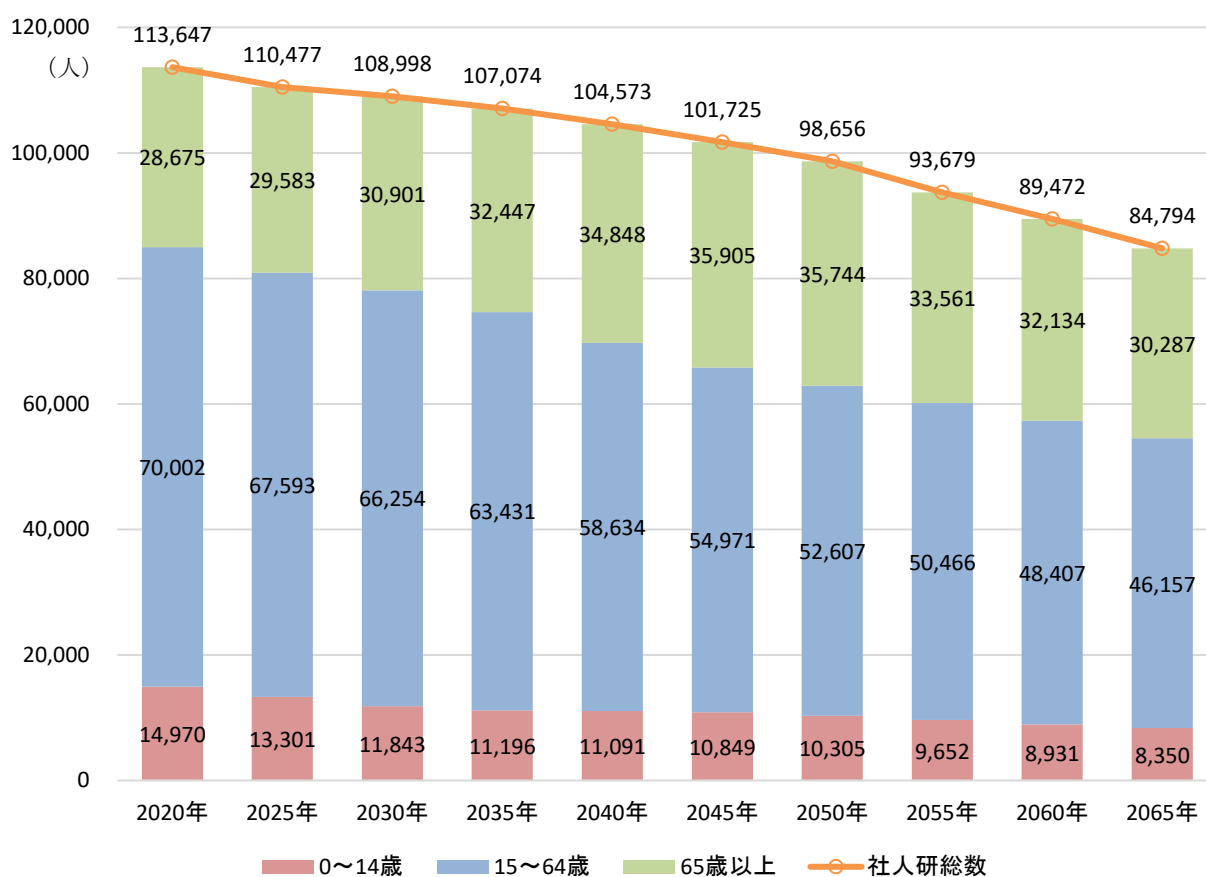


図2-1：彦根市総人口の推計（社人研 R5 年推計に準拠しコーホート要因法にて算出）

※社人研が公表していないR32年（2050年）以降については、R27年（2045年）推計数値を基に推計

2.1.2. 児童生徒数の見通し

(1) 年少人口の推移と推計

本市の年少人口は昭和55年（1980年）にピークを迎え、21,409人でした。その後、毎年減少し続け令和2年（2020年）では、14,888人とピーク時の約70%まで減少しています。

年少人口推計の結果では、令和2年時点（2020年時点）の14,888人から毎年減少傾向が続き、令和47年時点（2065年時点）では8,350人まで減少する見込みです。

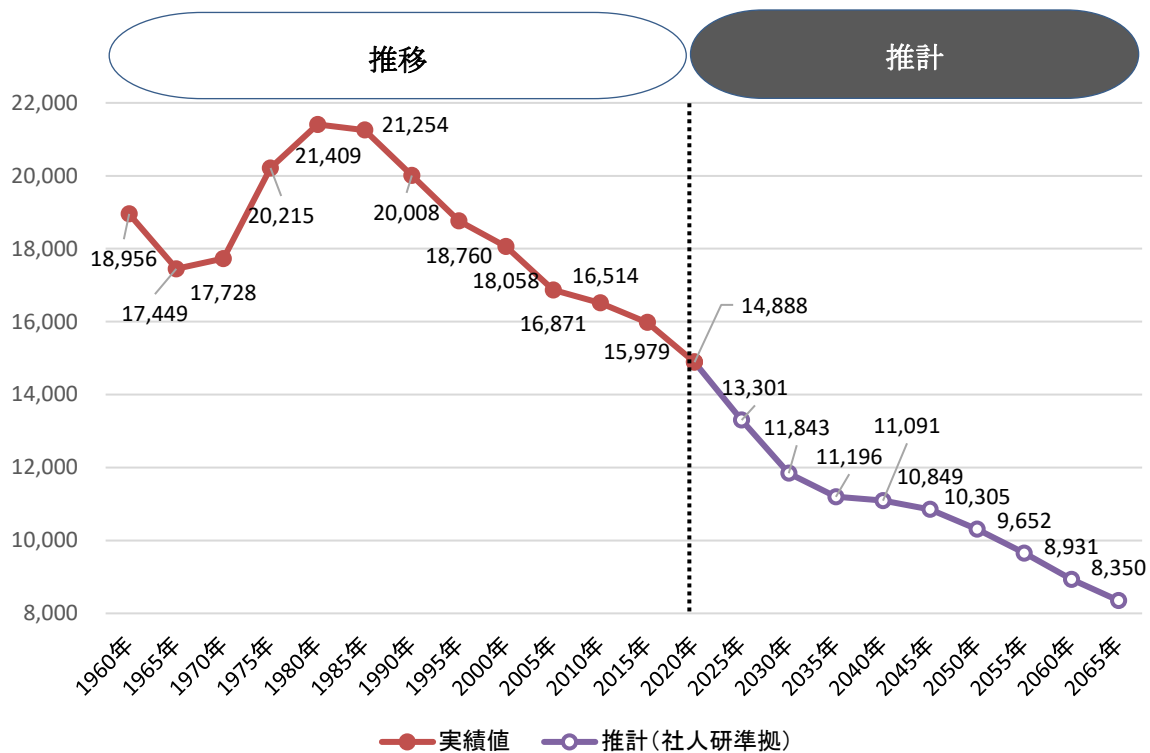


図 2-2 : 年少人口推計（社人研 R5 年推計準拠）

(2) 社人研推計値に基づく児童生徒数推計値

5 頁の社人研推計と同様の仮定値を用いて、各学区においてコーホート要因法を用い児童生徒数相当年齢における人口推計値を算出しました。また、各学区における令和 2 年（2020 年）10 月時点の住民基本台帳上の 5 歳階級別人口から児童生徒年齢に相当する対象人口を算出した後、令和 2 年度における実児童生徒数から各学区における市立学校就学割合を算出し、前段の人口推計値に乘じ、児童生徒数推計値を算出しました。

なお、令和 7 年（2025 年）および令和 12 年（2030 年）の児童生徒数、令和 17 年（2035 年）の生徒数については、令和 6 年度（2024 年度）時点の就学児童生徒および未就学児数がそのまま地域間の移動なく推移すると仮定し算出しました。

以下に示す各学校の児童生徒の推計値では、令和 7 年度（2025 年度）に増加する学校が 6 校、減少する学校が 17 校となり、今後、全ての学校で児童生徒数が減少する推計結果となりました。

表 2-1：ある地域の令和 6 年人口がそのまま推移した場合

年齢	令和 6 年	令和 7 年	令和 8 年	令和 9 年	令和 10 年	令和 11 年	令和 12 年
0	47	-	-	-	令和 6 年の 0 歳が移動せずに成長した場合		
1	64	47	-	-			
2	57	64	47	-			
3	64	57	64	47			
4	64	64	57	64	47	-	-
5	67	64	64	57	64	47	-
6	78	67	64	64	57	64	47

表 2-2：人口の児童生徒数換算

ある地域の 10 歳	換算方法
人口 100 人 児童 90 人	左記の令和 2 年度時点の割合を全ての学区において算出し、推計値に掛ける
人口の 90%が児童になる	

表 2-3：児童生徒数の推計結果

学校名	2024 年度	2025 年度	2030 年度	2035 年度	2040 年度	2045 年度	2050 年度	2055 年度	2060 年度	2065 年度
	令和 6 年度	令和 7 年度	令和 12 年度	令和 17 年度	令和 22 年度	令和 27 年度	令和 32 年度	令和 37 年度	令和 42 年度	令和 47 年度
城東小学校	233	250	233	210	207	197	184	173	159	150
城西小学校	311	291	173	214	235	241	232	215	190	168
城南小学校	655	640	571	513	526	525	508	470	426	395
平田小学校	243	250	233	218	210	200	186	174	167	159
城北小学校	283	275	175	186	184	188	192	185	171	154
佐和山小学校	621	581	453	387	385	391	392	375	349	319
旭森小学校	680	649	593	528	537	528	507	485	453	417
城陽小学校	264	261	198	173	171	163	158	152	141	130
若葉小学校	153	147	117	164	162	147	134	123	114	107
金城小学校	573	542	419	437	439	434	418	392	362	335
鳥居本小学校	87	82	47	72	70	61	56	53	48	44
亀山小学校	123	109	67	78	75	72	71	68	60	55
河瀬小学校	573	544	479	368	366	360	357	349	331	301
高宮小学校	524	515	444	360	348	345	349	344	326	298
稲枝東小学校	292	286	234	235	238	232	228	211	186	171
稲枝西小学校	136	143	97	85	87	90	88	82	77	72
稲枝北小学校	98	89	62	65	68	68	64	60	57	52
東中学校	786	788	667	600	536	539	528	512	484	449
西中学校	380	343	254	166	189	201	202	199	185	166
中央中学校	431	424	356	316	310	308	299	283	264	247
南中学校	608	600	556	456	475	473	455	439	403	368
彦根中学校	474	505	414	375	326	322	317	320	311	293
鳥居本中学校	60	60	36	23	38	36	31	29	27	24
稲枝中学校	264	273	239	181	189	195	190	186	168	154
合計値	8,852	8,647	7,117	6,410	6,371	6,316	6,146	5,879	5,459	5,028

青背景：2024 年（令和 6 年）度よりも増加 赤背景：2024 年（令和 6 年）度よりも減少

2.1.3. 本市の財政状況

本市では、市財政の現状を中期的な視点で把握し、健全な財政運営を確立するための指針として中期財政計画を策定し、毎年の予算編成等の参考としてきました。

以下に、平成30年5月および令和元年5月作成（令和元年度から令和5年度まで）ならびに令和5年11月作成（令和6年度から令和11年度まで）の彦根市中期財政計画から本市の財政状況を示します。

(1) 平成30年5月 彦根市中期財政計画より引用

以下のとおり、平成30年5月時点では今後毎年20億円から35億円を超える財源不足が見込まれる非常に厳しい財政状況にありました。

現在の中期財政計画（平成29年1月策定）では、現状と比較して歳入面では、地方交付税が大幅な減額となっており、また、歳出面においては、社会保障関係費（扶助費）の伸びが大きくなるなど、平成30年度以降の財政収支見込みとの間に大きな乖離が生じてきました。

さらに、平成30年度末の財政調整基金や、その他主要な基金も大きく減少するなか、**平成31年度以降、毎年、20億円から35億円を超える財源不足が見込まれるなど、本市の財政状況は非常に厳しい状況にあります。**

こうしたことから、平成26年度以降増加を続けている歳出規模を大幅に縮減することを基本とした予算フレームのもとで、財政再建に向けた取組みを進めます。

(2) 令和元年5月 彦根市中期財政計画より引用

令和元年5月の計画では、平成30年5月の計画から収支改善の取組を行い、収支の見通しでは歳入歳出差引が0の計画となっています。

ただし、歳入の合計は令和元年度予算の477億円から令和5年度計画の412億円まで減少する見込みです。

表 2-4：令和元年5月 彦根市中期財政計画の抜粋

（単位：千円）

区分	平成28年度	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度
	決算値	決算値	決算見込	計画1年度 (予算)	計画2年度	計画3年度	計画4年度	計画5年度
地方税	17,616,777	18,267,839	18,318,557	17,858,262	17,785,043	17,785,043	17,785,043	17,785,043
地方交付税	4,651,039	4,376,163	4,019,217	4,020,000	3,665,410	3,665,410	3,665,410	3,665,410
国庫支出金	6,651,757	6,249,044	5,996,404	6,522,582	6,095,645	6,249,427	6,188,838	6,304,523
都道府県支出金	3,137,976	2,891,669	3,065,936	3,388,311	2,952,612	3,036,638	3,126,377	3,222,159
地方債	4,014,162	4,920,920	3,895,646	8,331,100	7,326,580	3,670,735	2,868,400	2,854,300
繰越金	1,108,778	814,689	518,326	215,608	0	0	0	0
繰入金	1,218,698	1,266,671	3,612,981	1,563,784	2,267,229	288,072	288,072	288,072
その他	5,647,498	6,231,101	6,244,619	5,877,759	7,108,842	7,143,173	7,143,173	7,143,172
歳入合計	44,046,685	45,018,096	45,671,686	47,777,406	45,522,204	41,838,498	41,065,313	41,262,679
歳出合計	43,231,996	44,178,832	44,627,369	47,777,406	45,522,204	41,838,498	41,065,313	41,262,679
歳入歳出差引	814,689	839,264	1,044,317	0	0	0	0	0

(3) 令和5年11月 彦根市中期財政計画より引用

以下のとおり、依然として財源不足が見込まれており、非常に厳しい財政状況の渦中にあります。

本市では、令和4年度決算において、ふるさと彦根応援寄附の確保策が収入につながり増収となったほか、市税についても法人市民税の大幅な伸びにより増収となったものの、今後も安定した収入が見込めるかは不透明な状況です。また、資金繰りの深刻度を示す実質公債費比率については、過去の大型事業に係る市債の償還が発生するほか、彦根愛知犬上広域行政組合が実施する（仮称）新ごみ処理施設建設事業への償還金負担金が長期間続き、**悪化の一途をたどると考えられ、大規模な投資的事業は延伸を余儀なくされるような状況です。**

表 2-5：令和5年11月 彦根市中期財政計画の抜粋

(単位：千円)

区分	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度
	決算値	決算値	決算見込					
地方税	17,655,066	18,667,759	18,380,421	17,820,069	18,190,000	18,190,000	18,500,000	18,500,000
地方交付税	6,158,113	6,253,155	5,594,030	5,700,000	5,700,000	5,700,000	5,700,000	5,700,000
国庫支出金	11,476,052	9,502,081	8,672,749	6,727,517	7,578,642	7,786,598	7,992,797	7,854,290
都道府県支出金	3,258,858	3,236,566	3,346,052	3,250,058	3,586,323	3,387,511	3,386,693	3,406,318
地方債	7,274,056	5,898,437	3,406,424	2,374,091	2,238,491	2,262,566	2,351,591	2,237,741
繰越金	1,041,844	2,363,531	2,521,031	1,934,643	615,123	500,000	500,000	500,000
繰入金	2,901,820	1,381,092	3,570,599	1,077,110	1,120,948	1,951,285	1,359,263	1,648,579
その他	7,331,078	7,876,611	7,619,072	7,648,662	7,718,540	7,444,423	7,494,422	7,494,423
歳入合計	57,096,887	55,179,232	53,110,378	46,532,150	46,748,067	47,222,383	47,284,766	47,341,351
人件費	8,522,173	8,272,842	8,370,278	8,468,066	8,277,066	8,491,175	8,139,175	8,381,175
扶助費	13,474,459	11,969,369	11,757,636	12,255,212	13,177,964	13,297,904	13,419,043	13,541,394
公債費	3,686,762	3,882,535	4,222,710	4,550,933	4,754,793	4,893,678	4,803,617	4,768,509
繰出金	3,636,489	3,703,816	3,541,553	3,566,152	3,566,152	3,566,152	3,566,152	3,566,152
投資的経費	7,601,523	7,795,773	6,288,387	3,400,621	3,387,915	3,631,796	4,015,101	3,742,446
物件費	8,296,938	9,047,691	9,188,346	7,497,418	8,020,715	7,278,216	7,278,216	7,278,216
その他	9,515,012	7,986,175	7,806,825	6,178,625	5,063,462	5,563,462	5,563,462	5,563,459
歳出合計	54,733,356	52,658,201	51,175,735	45,917,027	46,248,067	46,722,383	46,784,766	46,841,351

歳入歳出差引	2,363,531	2,521,031	1,934,643	615,123	500,000	500,000	500,000	500,000
繰越財源	111,190	169,944	0	0	0	0	0	0
実質収支	2,252,341	2,351,087	1,934,643	615,123	500,000	500,000	500,000	500,000

財政調整基金取崩額	2,309,165	755,907	2,830,103	0	9,018	1,060,175	671,153	264,469
財政調整基金残高	2,716,430	3,160,577	1,530,647	2,145,770	2,136,752	1,076,577	405,424	140,955

2.2. 施設に関する現状

2.2.1. 計画の対象施設情報

本計画の対象となる施設一覧は以下のとおりです。

各学校施設では建築後 35 年～45 年の棟で構成されていることが多く、長寿命化改修を実施する時期の目安（建築後 40 年）を迎えている建物が多く存在しています。

表 2-6：対象施設情報一覧（校舎 1）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	棟名	建設年	築年数 (2024 年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分※2
城東小学校	管理教室棟	1954	70	R	4	1,888	旧基準
	普通教室棟	1981	43	R	4	2,615	旧基準
	教室棟	1982	42	R	2	1,301	新基準
	トイレ棟	1996	28	R	1	6	新基準
	プール附属棟	1965	59	S	1	18	旧基準
城西小学校	管理教室棟	1955	69	R・S	4	1,168	旧基準
	普通教室棟	1981	43	R	3	2,800	旧基準
	プール附属棟	1985	39	S	1	83	新基準
城南小学校	普通教室棟 1	1973	51	R	3	892	旧基準
	普通教室棟 2	1982	42	R	3	2,065	新基準
	普通教室棟 3	1991	33	R	2	361	新基準
	普通教室棟 4	2006	18	R	2	186	新基準
	普通教室棟 5	2008	16	R	3	1,761	新基準
	特別教室棟 1	1967	57	R	2	490	旧基準
	特別教室棟 2	1982	42	R	3	459	新基準
	管理棟	2008	16	S	1	64	新基準
	給食室棟	2008	16	S	1	120	新基準
	プール附属棟	1983	41	S	1	70	新基準
平田小学校	普通教室棟	1979	45	R	3	2,518	旧基準
	教室棟	1982	42	R	3	257	新基準
	管理棟	1979	45	R	3	1,565	旧基準
	プール附属棟	1979	45	S	1	16	旧基準
城北小学校	普通教室棟	1977	47	R	3	3,136	旧基準
	音楽室棟	2017	7	S	1	164	新基準
	プール附属棟	1994	30	S	1	102	新基準
佐和山小学校	普通教室棟	1969	55	R	1	380	旧基準
	特別・普通教室棟 1	1978	46	R	3	1,576	旧基準
	特別・普通教室棟 2	1999	25	R	3	1,092	新基準
	管理・特別・普通教室棟	1984	40	R	3	2,514	新基準
	プール附属棟	1988	36	S	1	90	新基準
旭森小学校	普通・特別教室棟 1	1994	30	R	3	829	新基準
	普通・特別教室棟 2	2005	19	R	3	2,850	新基準
	管理・特別・普通教室棟	2005	19	R	3	3,912	新基準
	給食室棟	2004	20	R	1	278	新基準
	トイレ棟	2005	19	S	1	32	新基準
	プール附属棟	2003	21	R	1	95	新基準

※1 構造区分 R:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

※2 耐震区分 建築基準法に基づく現行の耐震基準は、昭和 56 年（1981 年）6 月 1 日に導入されており、それ以前に建設された建物を旧基準、以降に建設された建物を新基準と区分しています。（以降、同様）

※ 棟が独立している倉庫・灯油庫は除外。また、隣接棟の附属棟や渡り廊下等は隣接している棟に含む。（以降、同様）

表 2-7：対象施設情報一覧（校舎 2）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	棟名	建設年	築年数 (2024 年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分※2
城陽小学校	管理・普通・特別教室棟	2002	22	R	3	3,455	新基準
	普通・特別教室棟	2002	22	R	2	1,492	新基準
	特別教室棟	2002	22	R	1	76	新基準
	プール附属棟	2003	21	R	1	201	新基準
若葉小学校	管理教室棟	1996	28	R	2	2,252	新基準
	普通教室棟 1	1996	28	R	2	2,132	新基準
	普通教室棟 2	1996	28	R	1	438	新基準
	普通教室棟 3	1996	28	R	1	424	新基準
	特別教室棟	1996	28	R	1	320	新基準
	プール附属棟	1995	29	R	1	111	新基準
金城小学校	管理・特別教室棟	1975	49	R	3	1,834	旧基準
	普通教室棟 1	1975	49	R	3	2,671	旧基準
	普通教室棟 2	1980	44	R	3	993	旧基準
	プール附属棟	1976	48	S	1	70	旧基準
鳥居本小学校	特別教室棟	1979	45	R	3	1,242	旧基準
	普通・特別教室棟	1980	44	R	3	1,826	旧基準
	給食室棟	1980	44	R	1	125	旧基準
	プール附属棟	1986	38	S	1	89	新基準
河瀬小学校	普通教室棟 1	1977	47	R	3	1,113	旧基準
	普通教室棟 2	1984	40	R	3	1,439	新基準
	管理・普通教室棟	1983	41	R	3	1,742	新基準
	特別教室棟	1984	40	R	3	603	新基準
	給食室棟	2021	3	S	1	252	新基準
	普通教室棟 3	2020	4	S	2	1,188	新基準
	プール附属棟	1963	61	W	1	15	旧基準
亀山小学校	特別教室棟 1	1979	45	R	3	1,449	旧基準
	特別教室棟 2	1999	25	R	3	863	新基準
	管理棟	1979	45	R	1	138	旧基準
	普通教室棟 1	1979	45	R	3	513	旧基準
	普通教室棟 2	1985	39	R	3	328	新基準
	普通教室棟 3	1979	45	R	3	506	旧基準
	プール附属棟	1989	35	S	1	83	新基準
高宮小学校	普通教室棟	1973	51	R	3	1,382	旧基準
	特別教室棟	1973	51	R	3	1,665	旧基準
	管理・普通教室棟	2011	13	R	3	2,177	新基準
	プール附属棟	1948	76	S	1	16	旧基準
稲枝東小学校	普通教室棟	1971	53	R	1	422	旧基準
	管理・普通教室棟	1979	45	R	3	2,422	旧基準
	特別教室棟	1979	45	R	3	1,106	旧基準
	トイレ棟	1992	32	R	1	42	新基準
	プール附属棟	1984	40	S	1	31	新基準

表 2-8：対象施設情報一覧（校舎 3）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	棟名	建設年	築年数 (2024 年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分※2
稲枝西小学校	普通教室棟	1969	55	R	1	475	旧基準
	管理教室棟	1970	54	R	2	2,030	旧基準
	特別教室棟	1981	43	R	2	358	旧基準
	給食室棟	1988	36	R	3	207	新基準
	トイレ棟	1997	27	S	1	7	新基準
	プール附属棟	1985	39	S	1	94	新基準
稲枝北小学校	普通教室棟	1972	52	R	1	380	旧基準
	特別教室棟 1	1980	44	R	3	967	旧基準
	特別教室棟 2	1983	41	R	3	290	新基準
	管理・特別・普通教室棟	1980	44	R	3	1,362	旧基準
	プール附属棟	1987	37	S	1	83	新基準
東中学校	管理・特別教室棟	2011	13	R	4	5,108	新基準
	普通教室棟	2011	13	R	3	4,134	新基準
	トイレ棟	2011	13	R	1	126	新基準
西中学校	普通教室棟	1977	47	R	3	2,224	旧基準
	特別教室棟	1986	38	R	3	560	新基準
	管理・特別教室棟	1986	38	R	2	1,415	新基準
	プール附属棟	1973	51	S・W	1	47	旧基準
中央中学校	管理・特別・普通教室棟	1983	41	R	3	5,768	新基準
	技術室棟	1983	41	S	1	319	新基準
	配膳室棟	2015	9	S	3	165	新基準
	プール附属棟	1983	41	S	1	83	新基準
南中学校	管理・特別教室棟	1989	35	R	3	3,111	新基準
	特別教室棟	1989	35	R	3	765	新基準
	普通教室棟	1989	35	R	3	2,902	新基準
	普通・特別教室棟	1993	31	R	3	534	新基準
	配膳室棟	2015	9	S	3	226	新基準
	プール附属棟	1990	34	R	1	80	新基準
彦根中学校	管理・特別教室棟	1986	38	R	3	2,984	新基準
	普通教室棟 1	1986	38	R	3	1,283	新基準
	普通教室棟 2	1986	38	R	3	1,339	新基準
	配膳室棟	2015	9	S	3	205	新基準
	普通教室棟 3	2023	1	S	2	624	新基準
	プール附属棟	1986	38	R	1	80	新基準
鳥居本中学校	管理・特別教室棟	1981	43	S	1	345	旧基準
	管理・特別・普通教室棟	1985	39	R	3	2,150	新基準
	特別教室棟・柔剣道場	1991	33	R	2	730	新基準
	配膳室棟	2015	9	S	2	85	新基準
	プール附属棟	1994	30	R	1	73	新基準
稲枝中学校	特別教室棟 1	1959	65	R	2	735	旧基準
	特別教室棟 2	1988	36	R	3	645	新基準
	普通教室棟	1987	37	R	3	2,153	新基準
	管理・特別教室棟	1987	37	R	4	1,989	新基準
	配膳室棟	2015	9	S	3	198	新基準
	トイレ棟	1988	36	R	1	41	新基準
	プール附属棟	1992	32	R	1	80	新基準

表 2-9：対象施設情報一覧（屋内運動場等）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	棟名	建設年	築年数 (2024 年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分※2
城東小学校	屋内運動場	1982	42	R	1	1,050	新基準
城西小学校	屋内運動場	1962	62	R	2	990	旧基準
城南小学校	屋内運動場	1966	58	S	1	767	旧基準
	サブアリーナ棟 1	2008	16	S	1	144	新基準
	サブアリーナ棟 2	2008	16	S	1	139	新基準
	メインエントランス棟	2008	16	S	1	17	新基準
平田小学校	屋内運動場	1979	45	R	1	750	旧基準
城北小学校	屋内運動場	1978	46	R	1	556	旧基準
佐和山小学校	屋内運動場	1977	47	S	1	751	旧基準
旭森小学校	屋内運動場	1998	26	R	2	1,436	新基準
城陽小学校	屋内運動場	2002	22	R	1	948	新基準
	クラブハウス棟	2002	22	R	1	260	新基準
若葉小学校	屋内運動場	1996	28	R	2	1,095	新基準
金城小学校	屋内運動場	1975	49	S	1	750	旧基準
鳥居本小学校	屋内運動場	1979	45	R	1	552	旧基準
	トイレ棟	1986	38	S	1	10	新基準
河瀬小学校	屋内運動場	1984	40	R	1	750	新基準
亀山小学校	屋内運動場	1979	45	R	1	540	旧基準
	トイレ棟	1979	45	R	1	10	旧基準
高宮小学校	屋内運動場	1984	40	R	1	750	新基準
稲枝東小学校	屋内運動場	1960	64	R	2	985	旧基準
稲枝西小学校	屋内運動場	1970	54	S	1	455	旧基準
	屋内運動場（増築棟）	1982	42	S	1	105	新基準
稲枝北小学校	屋内運動場	1980	44	R	1	552	旧基準
東中学校	柔剣道場・プール棟	2011	13	R	3	943	新基準
	屋内運動場	2011	13	R	2	1,905	新基準
西中学校	屋内運動場	1964	60	S	2	1,037	旧基準
	屋内運動場（増築棟）	1973	51	S	1	71	旧基準
	部室棟	1980	44	S	1	62	旧基準
	武道場	1934	90	W	1	371	旧基準
中央中学校	柔剣道場	1988	36	S	1	370	新基準
	屋内運動場	1983	41	R	2	1,210	新基準
	部室棟	1983	41	S	1	145	新基準
南中学校	柔剣道場	1989	35	S	1	383	新基準
	屋内運動場	1989	35	R	2	1,604	新基準
	部室棟	1989	35	R	1	129	新基準
彦根中学校	柔剣道場	1988	36	S	1	382	新基準
	屋内運動場	1986	38	R	2	1,460	新基準
	部室棟	1986	38	R	1	123	新基準
鳥居本中学校	屋内運動場	1983	41	R	1	706	新基準
稲枝中学校	柔剣道場	2001	23	S	1	451	新基準
	屋内運動場	1990	34	R	2	2,133	新基準
	部室棟	1988	36	R	1	120	新基準

※1 構造区分 R:鉄筋コンクリート造 S:鉄骨造 W:木造

※ 部室棟、クラブハウス棟、屋内運動場用トイレ棟など、屋内運動場と関連している棟を含む。

※ 鳥居本中学校の柔剣道場は、特別教室と同棟であることから校舎区分（特別教室棟）に含む。

表 2-10：対象施設情報一覧（プール）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	大プール槽 構造※1	築年数 (2024 年時点)	小プール槽 構造※1	築年数 (2024 年時点)
城東小学校	R	59	R	59
城西小学校	AL	40	FRP	20
城南小学校	AL	42	FRP	25
平田小学校	AL	45	FRP	29
城北小学校	AL	46	FRP	30
佐和山小学校	AL	36	FRP	24
旭森小学校	FRP	21	FRP	21
城陽小学校	FRP	22	FRP	22
若葉小学校	AL	29	AL	29
金城小学校	AL	48	FRP	31
鳥居本小学校	AL	38	FRP	27
河瀬小学校	R	61	R	61
亀山小学校	SUS	36	FRP	28
高宮小学校	R	59	R	59
稲枝東小学校	R	60	R	60
稲枝西小学校	AL	39	FRP	30
稲枝北小学校	AL	37	FRP	26
東中学校	FRP	13	-	-
西中学校	R	51	-	-
中央中学校	R	34	-	-
南中学校	R	34	-	-
彦根中学校	R	38	-	-
鳥居本中学校	FRP	31	-	-
稲枝中学校	R	33	-	-

※1 プール槽構造 R:鉄筋コンクリート造 SUS:ステンレス AL:アルミ FRP: 繊維強化プラスチック

表 2-11：対象施設情報一覧（放課後児童クラブ専用棟）

学校名	建設 年	築年数 (2024 年 時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	特記事項
城南小学校（1・2 棟）	2003	21	S	1	255	新基準	第 2 棟は 2007 年建築
城北小学校	2017	7	S	2	249	新基準	
佐和山小学校	2019	5	S	2	328	新基準	
旭森小学校	2016	8	S	2	253	新基準	
金城小学校（1・2 棟）	2005	19	S	1	194	新基準	第 2 棟は 2006 年建築
河瀬小学校（1・2 棟）	2016	8	S	2	656	新基準	第 2 棟は 2019 年建築
高宮小学校	2017	7	S	2	328	新基準	
稲枝東小学校（1・2 棟）	2000	24	S	1	75	新基準	第 2 棟は 2008 年建築

※1 構造区分 S:鉄骨造

表 2-12：対象施設情報一覧（給食センター）（彦根市学校施設管理台帳による）

学校名	建設年	築年数 (2024 年時点)	構造 区分※1	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分
給食センター	2015	9	S	2	3,207	新基準

※1 構造区分 S:鉄骨造

2.2.2. 築年数別の施設面積

令和6年末時点(2024年末時点)に彦根市が保有する学校施設(校舎・体育館, 給食センター)の延床面積※は157,732㎡です。うち、建築後40年を超える延床面積が72,262㎡(46%)を占めます。

そして、10年後には69%の施設が建築後40年を超えます。※端数処理をしています。

また、旧耐震基準で建設された施設が56,692㎡(36%)存在しますが、これらは既の実施した耐震診断書をもとに構造躯体の健全性を確認します。(第3章参照)

※延床面積は独立した倉庫等を除いた値

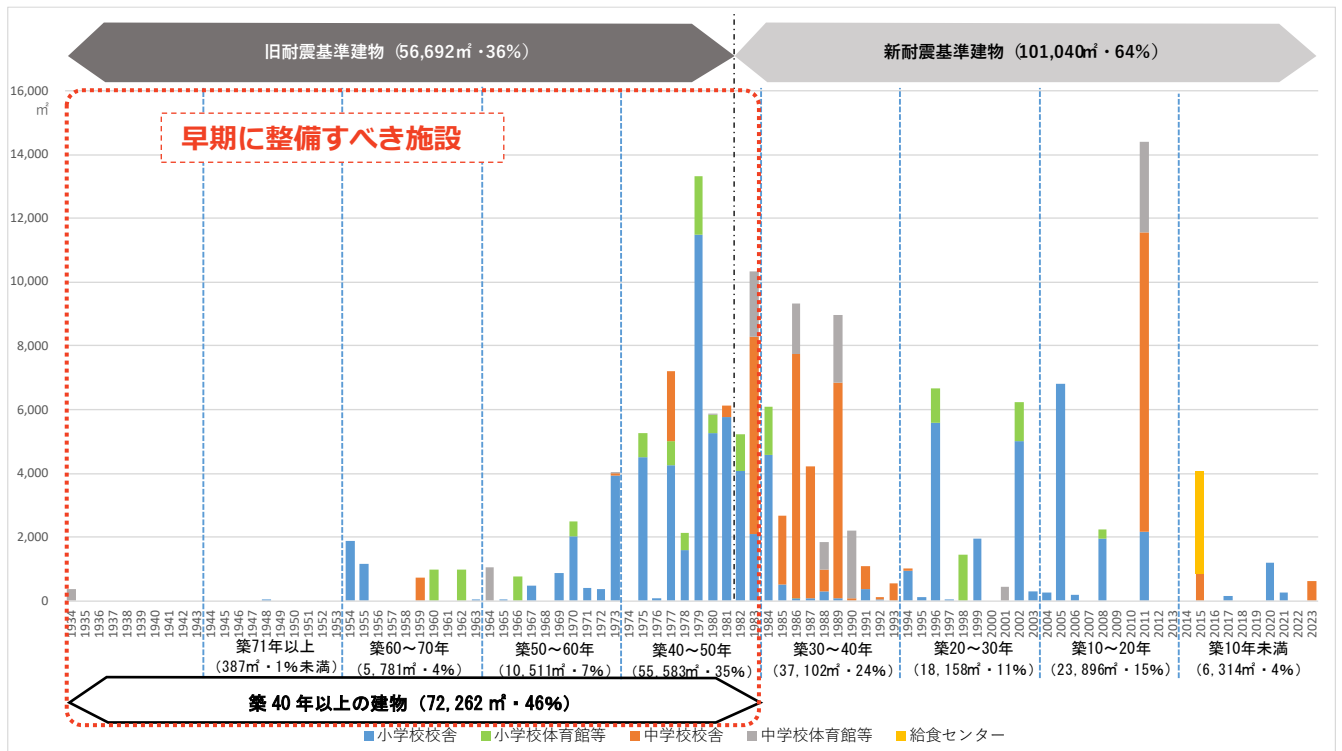


図 2-3 : 学校施設の建設年と整備面積

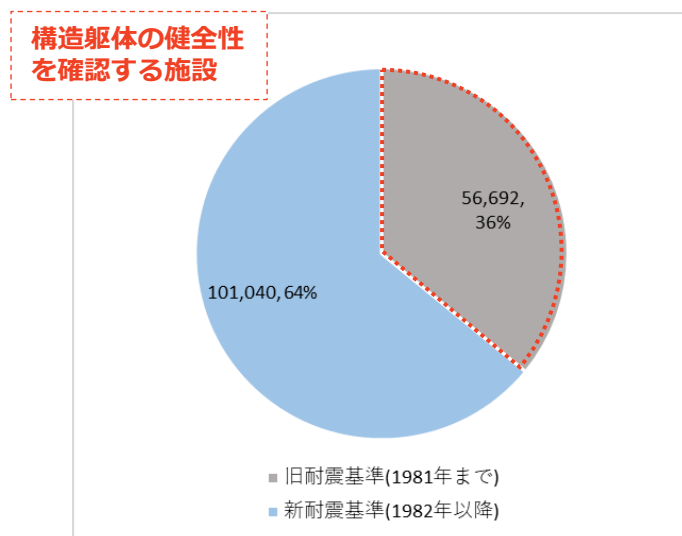


図 2-4 : 旧耐震基準建物と新耐震基準建物の延床面積割合

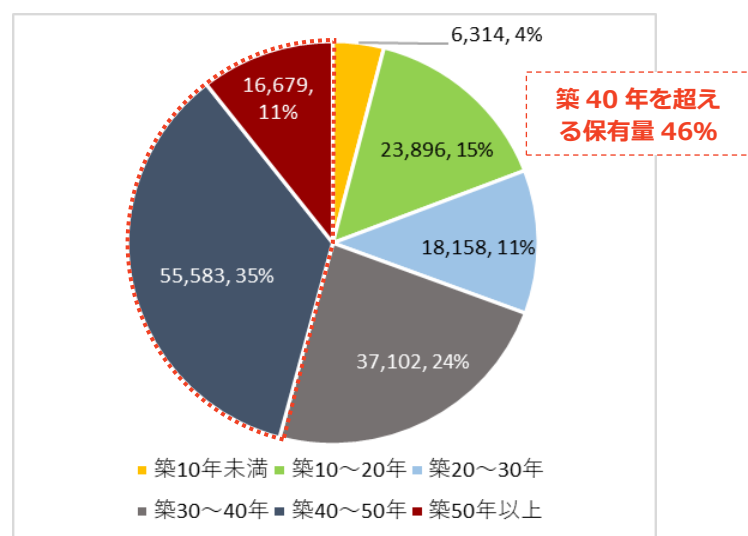


図 2-5 : 築年数別の施設保有量

(彦根市学校施設管理台帳による)

2.2.3. 学校別の築年数と延床面積の関係

学校別に保有する施設を築年数別に並べた結果を以下に示します。

学校別の建物保有量※を築年数割合で換算した場合、平田小学校、金城小学校では築40年以上の棟が占める割合は100%となり、同割合が90%以上100%未満となる学校は7校あります。また、築40年以上の棟が50%を超える学校は16校あります。

これらの学校は長寿命化改修に適した築年数を既に経過しています。

このほか、旭森小学校、東中学校の2校は、築20年未満の施設が70%以上を占めているため、長寿命化改修の実施は計画の後期になると見込まれます。

※延床面積は独立した倉庫等を除いた値

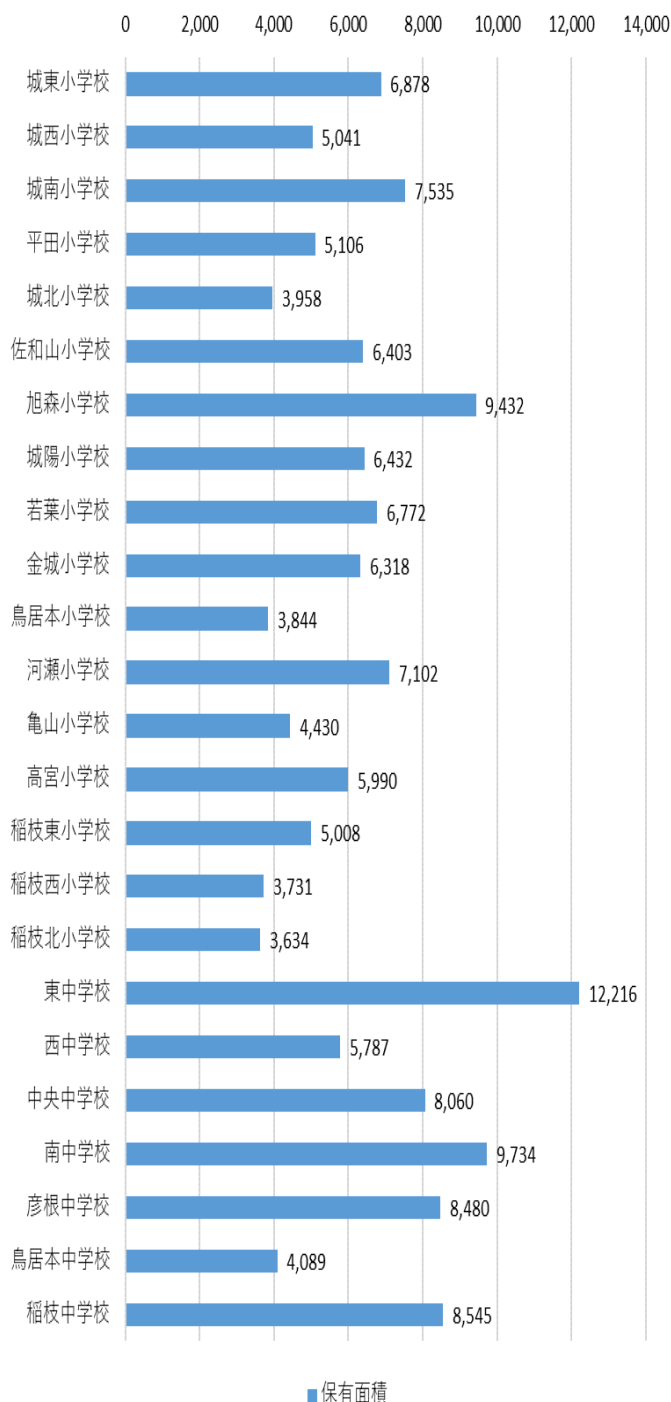


図 2-6：学校別の施設保有量

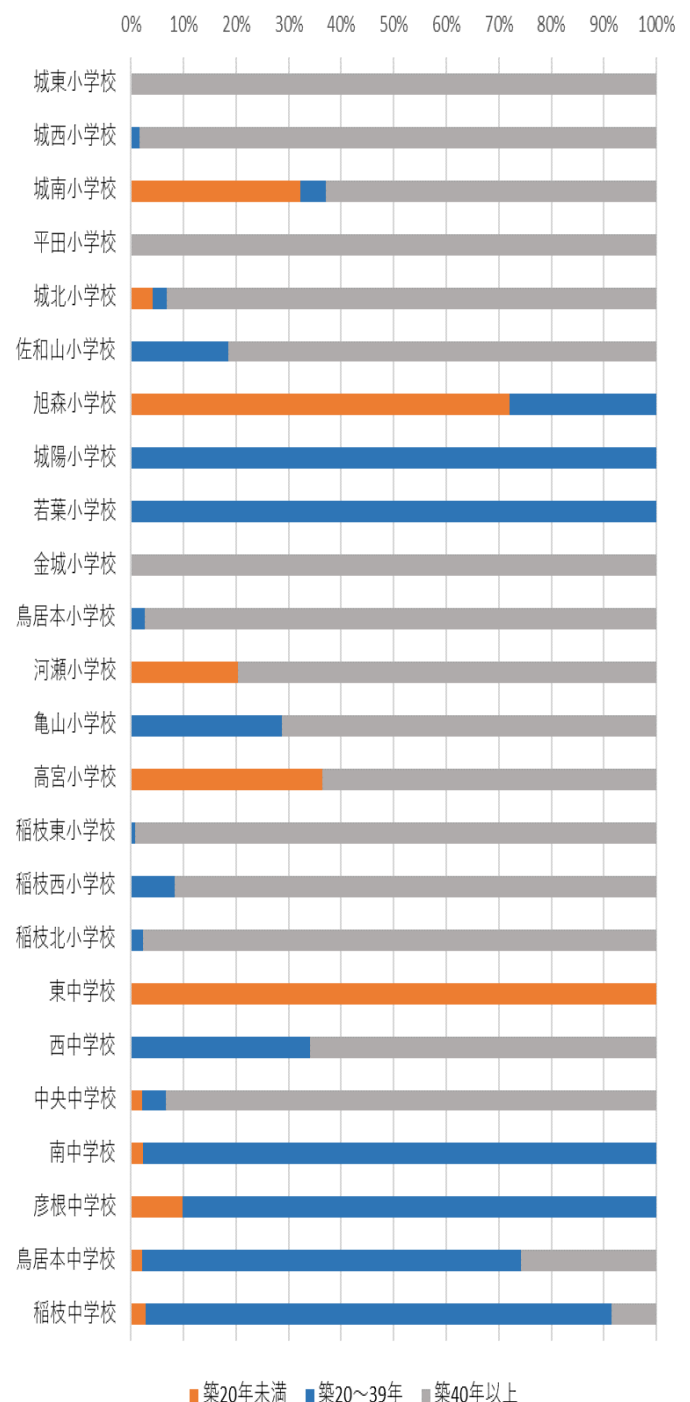


図 2-7：保有面積における築年数の割合

2.2.4. 施設用途別の使用状況

(1) 屋内運動場の使用状況

各学校に1施設配置されています。

授業や学校行事以外では、社会体育施設として市民に開放しており、年間を通じて利用されています。また、地域の防災施設としての役割を担っています。

(2) プール施設の使用状況

本市におけるプール使用時間の令和6年度実績は各学年平均11単位時間^{※1}（9単位時間～16単位時間）です。

※1：1単位時間とは小学校45分授業、中学校50分授業をそれぞれ1単位時間と定義されています。

(3) 放課後児童クラブ専用棟の使用状況

8施設の放課後児童クラブ専用棟では、それぞれの施設規模に対し100%近い利用率となっており、人口減少が見込まれるものの、放課後児童クラブ専用棟の利用ニーズは高い状態です。また、施設配置は小学校敷地内または隣接する敷地に配置されています。

(4) 給食室棟・給食センターの使用状況

本市の学校給食は、小学校は各学校で調理する自校式、中学校は給食センターで調理し各学校へ配膳するセンター方式です。

小中学校ともに、現状の方式にて不足なく給食の提供を実施しています。

また、給食センターは平成27年（2015年）に建設されており、小学校の給食室は校舎内または専用棟とし、建設年数は各学校により差がある状況です。

2.3. 学校数に関する現状

2.3.1. 学校規模の考え方

「公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き」（平成27年 文部科学省）では、適正な学校規模を小中学校ともに、1学校あたり12～18学級と定義されています。このほか、11学級以下は小規模校、19学級以上は大規模校と定義されています。

今後の学校規模については小規模校における課題が顕在化してくると思われられます。将来検討することとなる学校施設等の適正配置においては、その時代における本市の適正な学校規模を設定し、それに基づく適正配置が望まれます。

表 2-13：学級数に基づく学校規模の考え方

学校規模※ ¹	特徴と対応※ ²
過小規模校 小：5学級以下 中：2学級以下	【複式学級が発生する規模】 複式学級※ ³ が発生する場合は、一般に教育上の課題や運営面での課題が増大するため、学校統合等を速やかに検討する。
小規模校 （単式学級の場合） 小：6学級 中：3学級	【クラス替えができない規模】 一般に教育上の課題があるが、学校全体および各学年の児童数に大きな幅があり、児童数が少ない場合は特に課題が大きい。このため、児童数の状況や、更なる小規模化の可能性、将来的に複式学級が発生する可能性も勘案し、学校統合等を速やかに検討する必要がある。なお、地理的条件等により統合困難な事情がある場合は、小規模校の利点を最大限生かす方策や、地域全体の課題の解消策も併せて積極的に検討・実施する必要がある。
小規模校 小：7～11学級 中：4～11学級	【全学年ではクラス替えができない規模】 学校全体および各学年の児童数も勘案し、教育上の課題を整理した上で、児童数予測等を加味して今後の教育環境の在り方を検討することが必要である。
適正規模校 小中共通： 12～18学級	【全学年でクラス替えが可能な規模】 学年ごとにクラス替えが可能な規模であり、教育環境として最も標準的と考えられている規模である。
大規模校 小中共通： 19学級以上	【小：1学年3クラスを超える規模】 【中：1学年6クラスを超える規模】 大規模校については、今後の人口動向を勘案する。

※1.学校規模の名称は（公立小・中学校の国庫負担事業認定申請の手引き）参照

※2.学校規模別の特徴と対応は（平成27年公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引き）参照

※3.複式学級の考え方は、文部科学省ホームページ「今後の学級編制および教職員定数の改善に関する」意見（全国へき地教育研究連盟）を参照

2.3.2. 学校施設規模の現状

本計画対象となる各学校施設の規模として、児童生徒数、学級数、一時的余裕教室数などを以下に示します。

24 学校施設のうち、令和 6 年時点（2024 年時点）で 9 小学校 3 中学校が小規模校（11 学級以下）です。小規模校では、一時的余裕教室数が多くなる傾向にあります。

また、一時的余裕教室は各学校において存在するものの、少人数指導や多目的室として活用されており、倉庫等による利用は全学校で 9 室となっています。

表 2-14：学校施設の現状（彦根市学校基本調査、彦根市学校施設管理台帳による）

学校名		①	②	③	④	⑤	⑥	⑦	⑧
		児童 生徒数	保有 教室数	学級数	特別 支援 学級数	使用 教室数	一時的余裕 教室数 ②-⑤	一時的余裕 教室数のうち、 使用している 室数	倉庫 等
小学校 (17 校)	城東小学校	233	22	9	2	11	11	10.5	0.5
	城西小学校	311	17	12	5	16※	1	1	0
	城南小学校	655	32	20	7	26※	6	6	0
	平田小学校	243	23	9	4	13	10	9	1
	城北小学校	283	13	11	3	12※	1	1	0
	佐和山小学校	621	27	18	11	26※	1	1	0
	旭森小学校	680	31	21	9	30	1	1	0
	城陽小学校	264	15	11	3	14	1	1	0
	若葉小学校	153	20	6	2	8	12	8	4
	金城小学校	573	28	17	8	24※	4	4	0
	鳥居本小学校	87	12	6	2	8	4	4	0
	河瀬小学校	573	28	19	6	24※	4	4	0
	亀山小学校	123	12	6	2	8	4	4	0
	高宮小学校	524	27	18	5	23	4	4	0
	稲枝東小学校	292	19	12	4	15※	4	4	0
	稲枝西小学校	136	12	6	2	8	4	3	1
	稲枝北小学校	98	11	6	3	8※	3	2	1
小学校合計		5,849	349	207	78	274	75	67.5	7.5
小学校平均		344.1	20.5	12.2	4.6	16.1	4.4	4.0	0.5
中学校 (7 校)	東中学校	786	34	23	7	28※	6	6	0
	西中学校	380	15	11	5	13※	2	2	0
	中央中学校	431	21	12	6	18	3	3	0
	南中学校	608	27	19	6	24※	3	3	0
	彦根中学校	474	23	15	4	19	4	4	0
	鳥居本中学校	60	7	3	2	5	2	2	0
	稲枝中学校	264	17	9	3	11.5※	5.5	5	0.5
中学校合計		3,003	144	92	33	118.5	25.5	25	0.5
中学校平均		429.0	20.6	13.1	4.7	16.9	3.6	3.6	0.1
全体合計		8,852	493	299	111	392.5	100.5	92.5	8
全体平均		368.8	20.5	12.4	4.6	16.4	4.2	3.85	0.3

①：特別支援児童生徒数を含む、市立学校に通う全ての児童生徒数

②：各学校施設が保有している、普通教室として利用可能な教室数

③：児童生徒が利用している普通教室数。全学年の合計値

④：児童生徒が利用している特別支援教室数

⑤：②のうち、③と④で使用している教室数

⑥：②から⑤を引いた値（少人数指導や多目的室として利用されている普通教室も余裕教室数に含む。）

⑦：⑥のうち、少人数指導や多目的室として利用されている普通教室数

⑧：⑥から⑦を引いた値。倉庫等での利用

※特別教室の活用や、普通教室の分割利用等により、③と④の合計が一致しないもの。

2.3.3. 学校配置の考え方

学校施設は児童・生徒の場であるとともに、最も市民になじみ深い公共施設であり、地域のコミュニティの中心的役割を担っています。また、児童・生徒の通学の安全性、通学時間などに影響を与えます。

一般的な義務教育学校の通学距離は、「義務教育諸学校等の施設費の国庫負担等に関する法律施行令」において、小学校の通学距離はおおむね4km、中学校ではおおむね6kmとされています。

2.3.4. 学校施設配置の現状

市中心部から離れるにつれて、学校区が大きく、人口密度が低くなる傾向にあります。

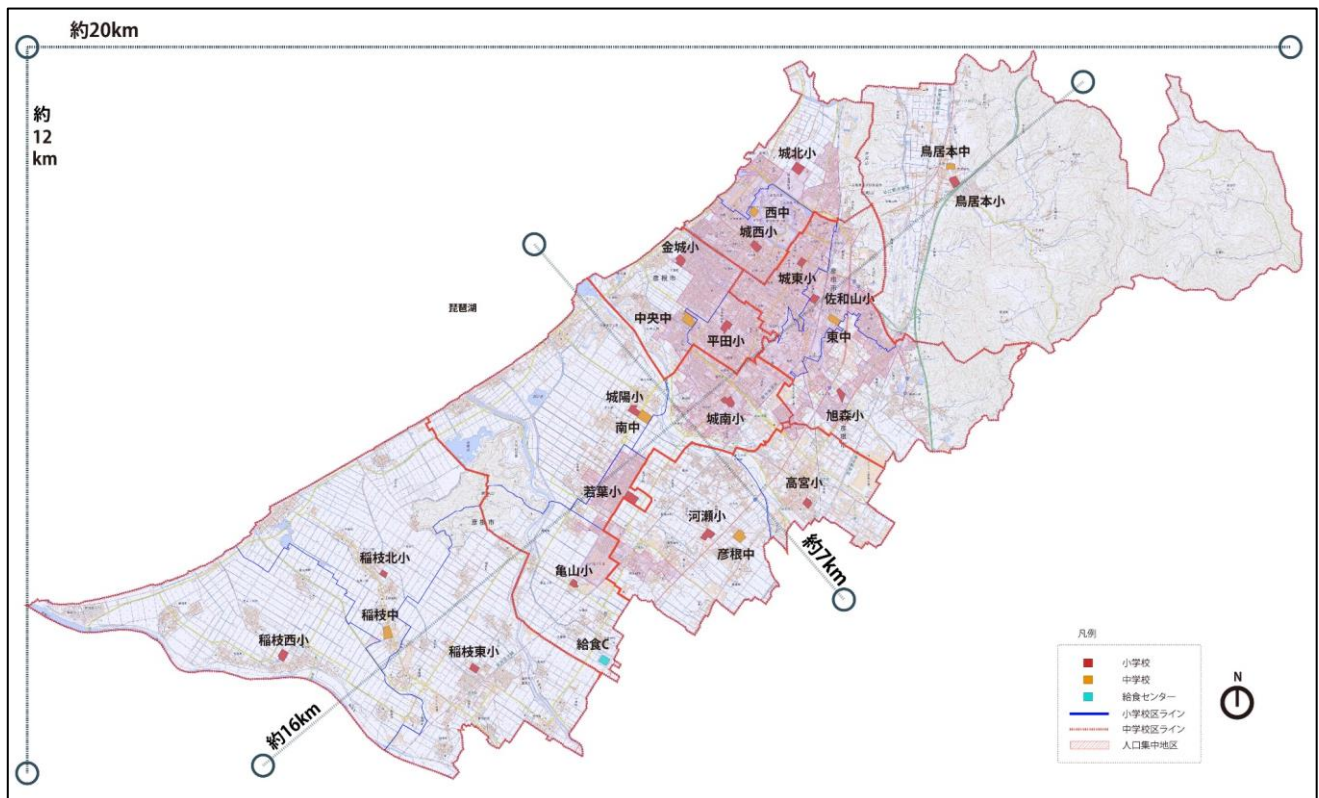


図 2-8：彦根市立学校の配置と学校区

2.4. 現状における彦根市の課題の整理

ここまでに示す現状から、彦根市の課題を以下のとおり整理します。第3章以降ではこれら課題を踏まえて各種検討を実施した結果から、今後の施設管理の方針等を設定します。

表 2-15：課題の整理

現状		学校施設に関わる課題
1	少子高齢化による財政負担の増加	・ 学校施設で使用可能な維持管理費の確保が課題となる
2	老朽化した施設の増加	・ 学校施設に必要な維持管理費が増加する ・ 将来の技術革新により生じる新たな教育課程への対応が困難となることが想定される
3	小規模校の増加	・ 学校施設に余裕が発生する ・ 各学校の児童生徒数に差が生じる

第3章 学校施設等の実態調査と結果

本章では、学校施設等の実態として施設の老朽化状況を調査し、それぞれの施設が置かれている現状を整理しました。

3.1. 構造躯体の健全性の把握

3.1.1. 長寿命化の可能性判定

建物の長寿命化の可能性判定は、「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省）に示される計画策定段階の判定フローに基づいて行いました。

(1) 可能性判定のフロー

建築基準法に基づく現行の耐震基準（新耐震基準）は昭和56年（1981年）に導入され、それ以前の旧耐震基準で建築された学校施設については耐震診断を実施しています。

耐震診断では、学校施設の耐震性能の診断に合わせて、コンクリート圧縮強度や中性化深さ等の調査を行っており、その調査結果を元に、以下の判定フローで構造躯体の健全性を把握しました。

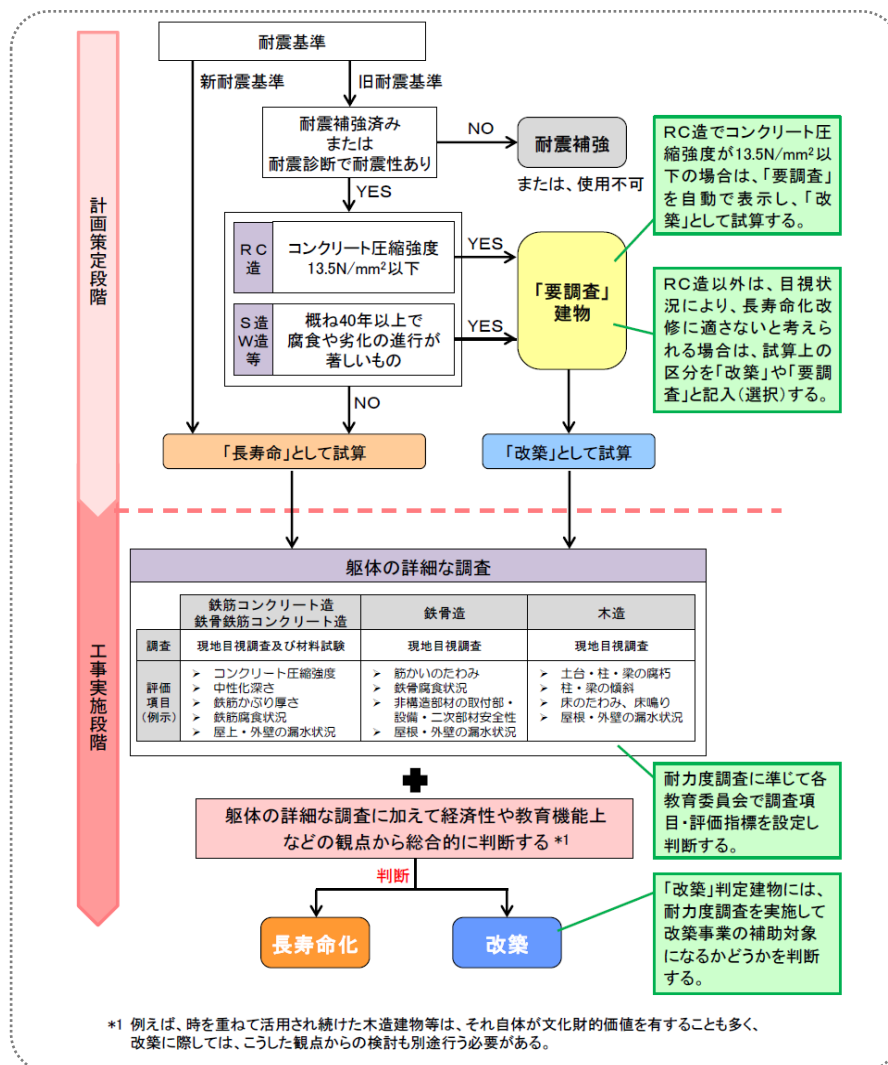


図 3-1：長寿命化の判定フロー（「学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書」（文部科学省））

(2) 判定の結果

本計画対象建物のうち、計画段階で長寿命化の可能性を判定すべき棟数は58棟、延床面積約53,289㎡です。

これら棟における耐震診断時の情報から、「コンクリートの圧縮強度」について、構造躯体の健全度を判定した結果、コンクリート圧縮強度13.5N/mm以下^{※1}の建物は存在しておらず、よって、本計画の対象施設は全て長寿命化改修の対象として計画します。

なお、耐震性が確保されていない建物は耐震補強工事を実施し、彦根市では全ての学校施設で耐震補強工事は完了済みです。

また、中性化の進行状況については、既に3cmに達している建物があり、設計・工事段階で配慮すべき建物とします。

表3-1：耐震診断結果報告書にもとづく学校施設の健全度の評価

評価項目	評価基準		学校施設の状況	
			延床面積	棟数
コンクリートの圧縮強度	18N/mm ² 以上 ^{※1}	問題なし	48,503㎡	53
	13.5N/mm ² 以上18N/mm ² 未満	劣化進行の可能性がある	4,786㎡	5
	13.5N/mm ² 未満 ^{※2}	早急に改善すべき	-	-
コンクリートの中性化深さ ^{※3}	築80年まで3cmに達さない	問題なし	36,934㎡	42
	築80年までに3cmに達する可能性あり	工事実施段階に注意すべき	9,949㎡	8
	既に3cmに達している	劣化進行の可能性がある	6,406㎡	8

※1 耐久設計基準強度（JASS5）の最低値（計画供用期間：短期）

※2 耐震補強工事の際に、アンカーを施工するために必要とされる値。13.5N/mm²未満は補強が困難となる。なお、文部科学省では10N/mm²未満の場合にはコンクリート強度が著しく低い危険改築対象と見なす。

※3 構造躯体のコンクリートはモルタル等によるかぶり厚さを確保する必要がある、建築基準法施行令によって土に接しない部分の柱・梁・耐力壁30mm以上とされている。

築80年は目標使用年数の目安

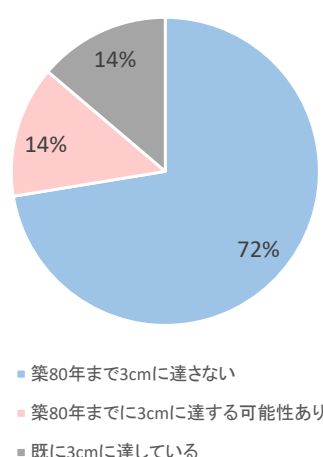
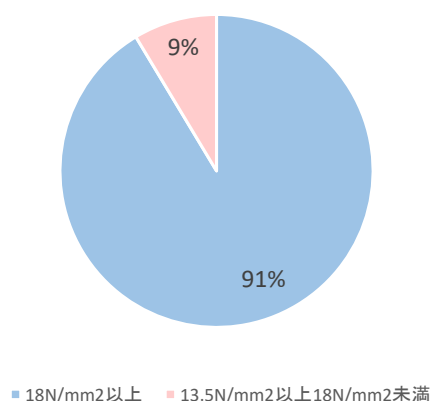


図3-2：コンクリート圧縮強度の評価結果

図3-3：コンクリート中性化深さの評価結果

3.2. 現地調査の概要と結果

3.2.1. 現地調査の目的

学校施設の整備方針、施設整備順序等の検討、整備計画の策定のため、建物の部位別に計画対象施設の劣化状況（以下「劣化度」という。）を、把握することを目的に現地調査を実施しました。

3.2.2. 調査対象施設・評価方法

対象施設は各学校施設が保有する校舎、屋内運動場、給食室・配膳室、プールおよび放課後児童クラブ専用棟、給食センターの合計 32 施設、149 棟で目視、簡易打診による評価を行いました。（令和元年度調査時点）

表 3-2：評価対象概要（令和元年度調査時点）

- ・対象延床面積 ⇒ 151,070 m²（200 m²以下の倉庫等は含まず）
- ・対象棟数 ⇒ 149 棟
（校舎：78 棟、屋内運動場・武道場：30 棟、給食室・配膳室：10 棟 プール：24 施設、放課後児童クラブ専用棟：7 施設）
- ・対象室数 ⇒ 571 室（廊下、階段、昇降口も 1 室として含む）

3.2.3. 調査実施期間

平成 30 年（2018 年）11 月の約 1 か月間にわたり、実施しました。

また、令和 6 年（2024 年）6 月～7 月の約 2 か月間にわたり、築年数が 30 年以上経過している建物および本計画策定から令和 5 年度までに改修・増築等を行った建物について、再調査・新規調査を実施しました。

3.2.4. 評価実施項目

劣化度を把握する建物の部位は、建物外部の「屋根・屋上」「外壁」「外部建具」、建物内部の内装仕上りとして、「床」「壁」「天井」「内部建具」、その他各施設に設置されている設備機器の、「照明」「空調」「各配管」などです。

各棟の普通教室、特別教室、職員室、廊下、階段等の室別に評価しました。

3.2.5. 評価の点数化

調査結果は、A,B,C,D の 4 段階評価を点数化し、劣化度評価点としてまとめました。

劣化度評価点は、最大+11 点から最小-11 点の幅で分布しており、低いほど劣化していることを表します。

表 3-3：4 段階評価と劣化度評価点の考え方

評価	評価の基準	点数	
A 評価	概ね良好な状態。	+2 点	【局所的な劣化の反映】 それぞれの評価において、特筆すべき劣化が見られる場合は、一律で「-2 点」を加算し、B 評価であっても-1 点といった結果になるよう、重み付けを実施。
B 評価	部分的に劣化が見られる。 （安全・機能上は問題なし。）	+1 点	
C 評価	広範囲に劣化が見られる。（安全・機能上、不具合が生じる可能性あり。）	-2 点	
D 評価	早急に対応する必要があると思われる劣化が見られる。	-4 点	

3.3. 劣化度評価点による各学校の評価結果

室別・部位別の評価をもとに、学校施設別の劣化状況を点数化しました。

点数が低くなる学校施設や棟については、学校施設の中で相対的に劣化が進んでいる建物であるといえます。そのため、点数が低い学校施設ほど、今後は優先的に施設整備を実施していくべき学校施設として位置付けます。

表 3-4：各学校施設の評価結果

基礎データ		含まれる独立した棟		現地調査結果	
学校名	対象延べ面積 (㎡)	給食室棟 配膳室棟	放課後児童 クラブ専用棟	劣化度評価点	劣化度評価点 (築年数調整)
城東小学校	6,872	-	-	0.74	-7.63
城西小学校	5,041	-	-	-0.73	-6.93
城南小学校	7,606	-	●	-2.28	-7.57
平田小学校	5,106	-	-	2.68	-4.82
城北小学校	4,207	-	●	3.51	-5.04
佐和山小学校	6,403	-	-	-1.16	-7.09
旭森小学校	9,653	●	●	6.37	4.53
城陽小学校	6,432	-	-	4.99	3.24
若葉小学校	6,772	-	-	5.42	3.03
金城小学校	6,512	-	●	-4.45	-14.23
鳥居本小学校	3,834	●	-	2.37	-4.74
河瀬小学校	7,430	-	●	4.45	-0.49
亀山小学校	4,420	●	-	0.56	-3.83
高宮小学校	6,318	-	●	2.74	-3.08
稲枝東小学校	4,966	-	-	1.46	-6.60
稲枝西小学校	3,724	●	-	-2.74	-10.33
稲枝北小学校	3,731	●	-	0.11	-6.32
東中学校	12,216	-	-	9.32	8.16
西中学校	5,725	-	-	2.26	-4.76
中央中学校	7,915	●	-	-2.50	-9.40
南中学校	9,605	●	-	0.84	-2.43
彦根中学校	8,357	●	-	1.55	-2.90
鳥居本中学校	4,089	●	-	4.46	-0.37
稲枝中学校	8,384	●	-	2.84	-3.68
給食センター	3,207	-	-	10.00	9.42

※屋内運動場、プールは各学校に全て設置されている。

※給食室棟・配膳室棟は独立した棟を示す。●のない学校は校舎と一体的に給食室棟・配膳室棟が整備されている。

※築年数調整については、校舎の築年数数値を使用。

3.3.1. 棟別・用途別の劣化度評価結果

各学校施設は複数の棟によって構成されています。それら棟別の評価結果を以下に示します。
なお、200 m²以下の倉庫等は除外しております。

(1) 校舎の評価結果

校舎の棟別評価結果から、平田小学校、城北小学校、旭森小学校、城陽小学校、若葉小学校、鳥居本小学校、河瀬小学校、東中学校、鳥居本中学校の9校は全ての棟が1点以上の劣化度評価点となりました。

その他の学校では、0点以下の劣化度評価点となる棟が大半を占めます。

そのうち、金城小学校は保有する全ての棟が-5点以下となりました。

表 3-5：校舎の評価結果 1

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (m ²)	耐震 区分	劣化度評価点	
城東小学校	管理教室棟	1954	70	R	4	1,888	旧基準		1
	普通教室棟	1981	43	R	4	2,615	旧基準		-2
	教室棟	1982	42	R	2	1,301	旧基準		2
城西小学校	管理教室棟	1955	69	R	4	1,168	旧基準		-0
	普通教室棟	1981	43	R	3	2,800	旧基準		0
城南小学校	普通教室棟 1	1973	51	R	3	892	旧基準		-10
	普通教室棟 2	1982	42	R	3	2,065	新基準		-5
	普通教室棟 3	1991	33	R	2	361	新基準		-8
	普通教室棟 4	2006	18	R	2	186	新基準		6
	普通教室棟 5	2008	16	R	3	1,761	新基準		7
	特別教室棟 1	1967	57	R	2	490	旧基準		-8
	特別教室棟 2	1982	42	R	3	459	新基準		-8
平田小学校	普通教室棟	1979	45	R	3	2,518	旧基準		2
	教室棟	1982	42	R	3	257	新基準		4
	管理棟	1979	45	R	3	1,565	旧基準		4
城北小学校	普通教室棟	1977	47	R	3	3,136	旧基準		2
	音楽室棟	2017	7	S	1	164	新基準		10
佐和山小学校	普通教室棟	1969	55	R	1	380	旧基準		11
	特別・普通教室棟 1	1978	46	R	3	1,576	旧基準		-5
	特別・普通教室棟 2	1999	25	R	3	1,092	新基準		5
	管理・特別・普通教室棟	1984	40	R	3	2,514	新基準		-4
旭森小学校	普通・特別教室棟 1	1994	30	R	3	829	新基準		8
	普通・特別教室棟 2	2005	19	R	3	2,850	新基準		6
	管理・特別・普通教室棟	2005	19	R	3	3,912	新基準		6
	給食室棟	2004	20	R	1	278	新基準		4
城陽小学校	管理・普通・特別教室棟	2002	22	R	3	3,455	新基準		5
	普通・特別教室棟	2002	22	R	2	1,568	新基準		5
若葉小学校	管理教室棟	1996	28	R	2	2,252	新基準		6
	普通教室棟 1	1996	28	R	2	2,132	新基準		5
	普通教室棟 2	1996	28	R	1	438	新基準		4
	普通教室棟 3	1996	28	R	1	424	新基準		7
	特別教室棟	1996	28	R	1	320	新基準		7

表 3-6：校舎の評価結果 2

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
金城小学校	管理・特別教室棟	1975	49	R	3	1,834	旧基準		-5
	普通教室棟 1	1975	49	R	3	2,671	旧基準		-7
	普通教室棟 2	1980	44	R	3	993	旧基準		-5
鳥居本小学校	特別教室棟	1979	45	R	3	1,242	旧基準		2
	普通・特別教室棟	1980	44	R	3	1,826	旧基準		2
	給食室棟	1980	44	R	1	125	旧基準		1
河瀬小学校	普通教室棟 1	1977	47	R	3	1,113	旧基準		3
	普通教室棟 2	1984	40	R	3	1,439	新基準		1
	管理教室棟	1983	41	R	3	1,742	新基準		2
	特別教室棟	1984	40	R	3	603	新基準		1
	給食室棟	2021	3	R	1	252	新基準		10
	普通教室棟 3	2020	4	S	2	1,188	新基準		13
亀山小学校	特別教室棟 1	1979	45	R	3	1,449	旧基準		2
	特別教室棟 2	1999	25	R	3	863	新基準		4
	管理棟	1979	45	R	1	138	旧基準		-6
	普通教室棟 1	1979	45	R	3	513	旧基準		3
	普通教室棟 2	1985	39	R	3	328	新基準		1
	普通教室棟 3	1979	45	R	3	506	旧基準		-2
高宮小学校	普通教室棟	1973	51	R	3	1,382	旧基準		-1
	特別教室棟	1973	51	R	3	1,665	旧基準		2
	管理・普通教室棟	2011	13	R	3	2,177	新基準		5
稲枝東小学校	普通教室棟	1971	53	R	1	422	旧基準		-11
	管理・普通教室棟	1979	45	R	3	2,422	旧基準		2
	特別教室棟	1979	45	R	3	1,106	旧基準		3
稲枝西小学校	普通教室棟	1969	55	R	1	475	旧基準		7
	管理教室棟	1970	54	R	2	2,030	旧基準		-4
	特別教室棟	1981	43	R	2	358	旧基準		1
	給食室棟	1988	36	R	3	207	新基準		-6
稲枝北小学校	普通教室棟	1972	52	R	1	380	旧基準		-2
	特別教室棟 1	1980	44	R	3	967	旧基準		-0
	管理・特別・普通教室棟	1980	44	R	3	1,362	旧基準		2
	特別教室棟 2	1983	41	R	3	290	新基準		0
	給食室棟	1980	44	S	1	97	旧基準		-9

表 3-7：校舎の評価結果 3

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
東中学校	管理・特別教室棟	2011	13	R	4	5,108	新基準		10
	普通教室棟	2011	13	R	3	4,134	新基準		9
	トイレ棟	2011	13	R	1	126	新基準		5
西中学校	普通教室棟	1977	47	R	3	2,224	旧基準		2
	特別教室棟	1986	38	R	3	560	新基準		3
	管理・特別教室棟	1986	38	R	2	1,415	新基準		-1
中央中学校	管理・特別・普通教室棟	1983	41	R	3	5,768	旧基準		-5
	給食配膳室棟	2015	9	S	3	165	新基準		10
	技術室棟	1983	41	S	1	319	旧基準		6
南中学校	管理・特別教室棟	1989	35	R	3	3,111	新基準		1
	特別教室棟	1989	35	R	3	765	新基準		2
	普通教室棟	1989	35	R	3	2,902	新基準		-0
	普通・特別教室棟	1993	31	R	3	534	新基準		4
	給食配膳室棟	2015	9	S	3	226	新基準		10
彦根中学校	管理・特別教室棟	1986	38	R	3	2,984	新基準		-1
	普通教室棟 1	1986	38	R	3	1,283	新基準		1
	普通教室棟 2	1986	38	R	3	1,339	新基準		0
	給食配膳室棟	2015	9	S	3	205	新基準		7
	普通教室棟 3	2023	1	S	2	624	新基準		11
鳥居本中学校	管理・特別教室棟	1981	43	S	1	345	旧基準		6
	管理・特別・普通教室棟	1985	39	R	3	2,150	新基準		4
	特別教室棟・柔剣道場	1991	33	R	2	730	新基準		5
	給食配膳室	2015	9	S	2	85	新基準		10
稲枝中学校	特別教室棟 1	1959	65	R	2	735	旧基準		0
	特別教室棟 2	1988	36	R	3	645	新基準		2
	普通教室棟	1987	37	R	3	2,153	新基準		0
	管理・特別教室棟	1987	37	R	4	1,989	新基準		1
	給食配膳室棟	2015	9	S	3	198	新基準		10

(2) 屋内運動場等の評価結果

屋内運動場等の評価結果から、中学校の屋内運動場については比較的、劣化度評価点が高い傾向にあることがわかります。

小学校の屋内運動場では、劣化度評価点が-10点を下回る学校が、城西小学校、城南小学校、佐和山小学校、亀山小学校、稲枝西小学校の5校です。

表 3-8：屋内運動場等の評価結果

基礎データ								現地調査結果	
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点	
城東小学校	屋内運動場	1982	42	R	1	1,050	旧基準		-1
城西小学校	屋内運動場	1962	62	R	2	990	旧基準		-15
城南小学校	屋内運動場	1966	58	S	1	1,067	旧基準		-12
平田小学校	屋内運動場	1979	45	R	1	750	旧基準		-6
城北小学校	屋内運動場	1978	46	R	1	556	旧基準		-3
佐和山小学校	屋内運動場	1977	47	S	1	751	旧基準		-12
旭森小学校	屋内運動場	1998	26	R	2	1,436	新基準		5
城陽小学校	屋内運動場	2002	22	R	1	948	新基準		4
	備蓄倉庫(クラブハウス)	2002	22	R	1	260	新基準		3
若葉小学校	屋内運動場	1996	28	R	2	1,095	新基準		2
金城小学校	屋内運動場	1975	49	S	1	750	旧基準		-4
鳥居本小学校	屋内運動場	1979	45	R	1	552	旧基準		-2
河瀬小学校	屋内運動場	1984	40	R	1	750	新基準		-3
亀山小学校	屋内運動場	1979	45	R	1	540	旧基準		-15
高宮小学校	屋内運動場	1984	40	R	1	750	新基準		-4
稲枝東小学校	屋内運動場	1960	64	R	2	985	旧基準		-7
稲枝西小学校	屋内運動場	1970	54	S	1	560	旧基準		-17
稲枝北小学校	屋内運動場	1980	44	R	1	552	旧基準		-9
東中学校	柔剣道場・プール棟	2011	13	R	3	943	新基準		9
	屋内運動場	2011	13	R	2	1,905	新基準		9
西中学校	屋内運動場	1964	60	S	2	1,108	旧基準		-3
	武道場	1934	90	W	1	371	旧基準		-6
中央中学校	柔剣道場	1988	36	S	1	370	新基準		-1
	屋内運動場	1983	41	R	2	1,210	旧基準		-3
南中学校	柔剣道場	1989	35	S	1	383	新基準		-3
	屋内運動場	1989	35	R	2	1,604	新基準		-3
彦根中学校	柔剣道場	1988	36	S	1	382	新基準		-1
	屋内運動場	1986	38	R	2	1,460	新基準		-0
鳥居本中学校	屋内運動場	1983	41	R	1	706	新基準		-0
稲枝中学校	柔剣道場	2001	23	S	1	451	新基準		6
	屋内運動場	1990	34	R	2	2,133	新基準		4

(3) プールの評価結果

プールの現地調査では、更衣室や機械室が配置されている付属室と、プール槽、プールサイドについて評価を実施しました。

プールの評価結果では、劣化度評価点がプラスの学校と0点以下の学校数は、おおむね同数となります。また、複数のプールは近年改修しているため、劣化はあまり見られません。

表 3-9：プール施設の評価結果

基礎データ							現地調査結果	
学校名	大プール 構造	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	小プール 構造	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	劣化度評価点	
城東小学校	R	1965	59	R	1965	59		0
城西小学校	AL	1984	40	FRP	2004	20		2
城南小学校	AL	1982	42	FRP	1999	25		1
平田小学校	AL	1979	45	FRP	1995	29		2
城北小学校	AL	1978	46	FRP	1994	30		2
佐和山小学校	AL	1988	36	FRP	2000	24		2
旭森小学校	FRP	2003	21	FRP	2003	21		-1
城陽小学校	FRP	2002	22	FRP	2002	22		0
若葉小学校	AL	1995	29	AL	1995	29		1
金城小学校	AL	1976	48	FRP	1993	31		-2
鳥居本小学校	AL	1986	38	FRP	1997	27		-4
河瀬小学校	R	1962	62	R	1963	61		1
亀山小学校	SUS	1988	36	FRP	1996	28		-4
高宮小学校	R	1965	59	R	1965	59		5
稲枝東小学校	R	1964	60	R	1964	60		4
稲枝西小学校	AL	1985	39	FRP	1994	30		0
稲枝北小学校	AL	1987	37	FRP	1998	26		3
東中学校	FRP	2011	13	-	-	-		5
西中学校	R	1973	51	-	-	-		-6
中央中学校	R	1990	34	-	-	-		-5
南中学校	R	1990	34	-	-	-		3
彦根中学校	R	1986	38	-	-	-		-7
鳥居本中学校	FRP	1993	31	-	-	-		1
稲枝中学校	R	1991	33	-	-	-		-6

(4) 給食センターの評価結果

給食センターは著しい劣化は見られませんでした。

表 3-10：給食施設の評価結果

基礎データ								現地調査結果
学校名	給食室を含む棟の 名称	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点
給食センター	給食センター	2015	9	S	2	3,207	新基準	10

(5) 放課後児童クラブ専用棟の評価結果

放課後児童クラブ専用棟は全ての棟で大きな劣化は見られませんでした。

表 3-11：放課後児童クラブ専用棟の評価結果

基礎データ								現地調査結果
学校名	棟名	建設年 (年)	築年数 2024年 時点	構造 区分	階数	延床面積 (㎡)	耐震 区分	劣化度評価点
城南小学校	放課後児童クラブ専用棟	2003	21	S	1	255	新基準	7
城北小学校	放課後児童クラブ専用棟	2017	7	S	2	249	新基準	10
佐和山小学校	放課後児童クラブ専用棟	2019	5	S	2	328	新基準	11
旭森小学校	放課後児童クラブ専用棟	2016	8	S	2	253	新基準	9
金城小学校	放課後児童クラブ専用棟	2005	19	S	1	194	新基準	5
河瀬小学校	放課後児童クラブ専用棟	2016	8	S	2	656	新基準	8
高宮小学校	放課後児童クラブ専用棟	2017	7	S	2	328	新基準	11
稲枝東小学校	放課後児童クラブ専用棟	2000	24	S	1	75	新基準	5

第4章 市民および学校関係者アンケートの結果

本章では、学校施設等に関わる意見を市民および児童・生徒・保護者・教員を対象とした、アンケート調査によって収集しました。この結果は、今後の学校施設の使い方や役割、施設整備において重点的に実施すべき部位などを定めるための資料としました。

4.1. 市民および学校関係者アンケート調査

4.1.1. 実施概要

アンケート調査概要を以下に示します。

表 4-1：アンケート実施概要

種類	市民アンケート	学校関係者アンケート
対象者	無作為抽出による市民	市立学校に通う小学6年生、中学3年生および保護者
配布数	1,000 通	1,360 通 (小6：434 通、中3：246 通、保護者：680 通)
回収数	301 通 (回収率 30.1%)	1,109 通 (回収率 81.5%) (小6：82.3%、中3：80.5%、保護者：81.5%)
期間	平成31年1月15日～ 平成31年2月5日	令和元年6月28日から1か月程度

4.1.2. 調査結果概要

アンケートの設問は、市民・保護者に対して同一内容とし、小学校6年生児童、中学校3年生児童に対して同一内容としました。

(1) 小学6年生・中学3年生の回答

各設問におけるそれぞれの回答は以下のとおりです。

表 4-2：小6・中3の回答比較結果 1

設問	主な回答	
	児童（小6）	生徒（中3）
Q1 通学以外での学校施設の訪問・利用	・半数以上の62.5%が「ある」と回答しており、お祭りやイベントへの参加が最も多い結果となった。 ・その他では、「遊びに行く」という回答が多く見られた。	・半数以上の68.2%が「ない」と回答しており、 児童の結果とは逆の結果が得られた。 ・利用の理由で最も多いのは、運動やスポーツ活動であり、主に部活動での利用が考えられる。
Q2 学校施設の一般開放について	・「使っていただくほうが良い」は24.1%にとどまり、半数以上は今までどおりがよいとしている。	・「使っていただくほうが良い」は23.7%にとどまり、半数以上は今までどおりがよいとしている。
Q3 利用したい学校施設について	・特別教室としては「コンピュータ室」「図書室」、運動施設として「体育館」「プール」「運動場」を利用したいという意見が多い。	・利用したい施設は児童とほぼ同様の結果だが、 「利用したいと思わない」「わからない」の回答が多く見られた。
Q4 学校の規模について	・「1学級」「4学級以上」は15%程度、「2学級」は25.8%、「3学級」は36.1%と 複数学級以上が80%を占める結果 となった。	・「1学級」「2学級」は5.6%、「3～5学級」は20%前後となり、 小学校に比べ大きな規模が望まれている。 また、「7学級以上」は15.7%である。

表 4-3：小6・中3の回答比較結果 2

設問	主な回答	
	児童（小6）	生徒（中3）
Q5 通学距離について	・「1km 程度」「2km 程度」がそれぞれ 40% 以上、合わせて 80%を占める結果となった。	・「1km 程度」「2km 程度」がそれぞれ 35% 程度、合わせて 75%を占める結果となった。
Q6 小規模校の特徴について	・小規模校のメリットとなる項目が多く選択されている。また、デメリットとしては「クラス替えがない」ことが最も多く選択されている。	・小学校と同様に、小規模校のメリットとなる項目が多く選択されている。また、デメリットも同様である。
Q7 学校の教育環境に望むこと	・競争意識、責任感、学力向上に関する項目は低く、 良好な人間関係、先生のきめ細やかな指導、きれいな教育環境に関する項目の割合が高い。	・児童と同様に、競争意識、責任感、学力向上に関する項目は低く、良好な人間関係、先生のきめ細やかな指導、きれいな教育環境に関する項目の割合が高い。 ・中でも、 生徒同士の人間関係が良いことが最も望まれている。
Q8 学校への愛着について	・親しみを感じるという割合が 90%以上 となった。	・親しみを感じるという割合が 80%程度となり、児童に比べると、「 愛着を感じない 」という割合が 10%程度増加 した。

(2) 保護者・市民の回答

各設問におけるそれぞれの回答は以下のとおりです。

表 4-4：保護者・市民の回答比較結果 1

設問	主な回答	
	保護者	市民
Q1 学校施設の訪問・利用回数	・最も多い回答は「年間 6 回」69.5%であり、 市民アンケートの結果と対照的の結果 となった。	・最も多い回答は「年間 0 回」68.1%であり、市民全体で見ると 学校への訪問は年間 1 回以下の方が多い 傾向にある。
Q2 学校への訪問理由と利用された学校施設	・訪問した理由の約半数は、「 子どもの行事 」が占め、「PTA の集まり」が続く。 ・「運動やスポーツ」の割合は約 10%程度となる。	・理由は「 子どもの学校行事 」や「 地域の活動 」が多く、「イベントへの参加」が続く ・利用された学校施設は運動場、体育館と 社会体育として開放されている施設が多く利用 されている傾向にある。
Q3 地域における学校施設の役割	・市民アンケートの結果に比べ、「 地域住民のコミュニティ活動の場 」としての回答が多くなったことから、市民に比べより身近な施設と捉えていることがわかる。	・「避難場所や防災器具・食料備蓄などの防災拠点」、「体育館や運動場の開放によるスポーツ活動の場」という、 防災拠点、社会体育に関する役割 としての回答が最も多く挙げられた。
Q4 今後の学校開放について	・「積極的に開放したほうが良い」が 21.3%であり、 市民アンケート結果とほぼ同様の結果 となった。 ・また、利用したい施設、開放した場合のメリット・デメリットについても同様の結果となった。 ・自由記述では開放した場合のデメリットとして、 何よりも子ども達の安全性を優先してほしいとの意見 が多く得られた。	・学校開放に関しては、賛否が二分する結果となった。 ・利用したい施設としては 図書室が最も多く 、次いで社会体育系の施設となった。ただし 最も多い意見は、「利用したいと思わない」 であった。 ・開放した場合のメリットとしては、 防災拠点機能の強化、地域コミュニティの活性化 が挙げられた。 ・デメリットとしては、 不特定多数の出入りによる、セキュリティや問題が発生した場合の責任の所在が不明確 といった項目が挙げられた。

表 4-5：保護者・市民の回答比較結果 2

設問	主な回答	
	保護者	市民
Q5 学校の規模・通学距離について	・学校の規模については市民アンケートと同様の結果となった。 ・通学距離の傾向も市民アンケートと同様だが、小中学校ともに距離が長い割合が高くなる。	・小学校は「3 学級」、中学校は「4 学級」以上が望まれている。 ・小学校の通学距離は「2km から 3km 程度」、中学校は「2km から 6km 程度まで」の意見がおおむね同数得られた。
Q6 学校教育に望むこと	・市民アンケートと同様の結果を示すが、先生の目が一人ひとりに届く、きめ細やかな指導の割合がより高くなる。	・人間関係の良い環境やきめ細やかな指導といった意見が多く挙げられた。 ・学校施設整備に関する項目は、比較的少ない傾向にあった。

4.1.3. 調査結果のまとめ

アンケート調査結果により得られた傾向を以下に示します。

これら意見は、可能な限り次章以降の学校施設の目指すべき姿や施設整備の水準などにも反映し、今後の学校施設整備を進めます。

表 4-6：調査結果と傾向

- ・ 通学以外に学校を利用する割合は、児童が最も高く、地域のお祭や放課後の遊ぶ場所として利用されており、生徒、保護者、市民と割合が下がる傾向にある。
- ・ 学校の開放については、しないほうが良い、わからないといった意見が 75%程度を占める。
- ・ 学校施設については共通して「図書室」を望む意見が最も多く、生徒、保護者、市民と割合は下がる傾向にある。
- ・ 学校規模については 2 学級以上の複数学級が望まれている。
- ・ 通学距離については 2km 以下が最も望まれている。
- ・ 小規模校の特徴については、メリットとなる項目を特徴と捉える傾向にある。一方、クラス替えがないことがデメリットとして捉える意見が最も多い。
- ・ 学校の教育環境については、良好な人間関係を望む意見が最も多い。
- ・ 学校の利用以外の項目はおおむね、市民アンケート結果と同様となった。
- ・ さらに、学校教育に望むことについては、きめ細やかな指導を求め、防犯対策については子ども達の安全性を最優先してほしいとの意見がより多くみられた。

4.2. 学校管理者アンケート調査

現在学校を管理している校長や教頭に対して、主に施設の使用状況についてアンケート調査を行いました。この結果は、主に施設整備の水準などに反映しました。

4.2.1. 実施概要

- ・配布数：50 通 回収数：50 通（回収率：100%）
- ・対象者：各校長および教頭（各校 1 名ずつ 彦根中学校、東中学校は教頭 2 名）

4.2.2. 調査結果概要

調査結果を以下の設問の項目別に、回答と傾向を示します。

表 4-7：学校管理者の回答概要

設問	主な回答と傾向
Q1 学校施設の老朽化について	・未舗装の砂利部分は水溜りや車両による砂利の減少などの問題が生じている。 ・屋根材の落下やフェンスの破損など、台風による被害がみられる。 ・屋上、外壁、サッシに関する老朽化の割合が最も多い。 ・空調機器の不具合は早期の対応が求められている。 ・屋内運動場は、屋根雨漏り、床の劣化が見られる。 ・プールはプール槽、プールサイドに関する老朽化が多く、特に塗装に問題が生じている。
Q2 防犯対策について	・常時開放している出入口があり、不審者対策が万全ではない。 ・防犯カメラが設置されていない。 ・地域と連携した見回りなどの対策を実施している。
Q3 防災対策について	・子ども、教職員の危機意識の高揚が必要。 ・避難所としての機能が十分でない。
Q4 バリアフリー対策の状況	・一部、廊下に段差を解消できていないか所がある。 ・エレベーターが無く、車椅子では 2 階以上に上がれない。 ・廊下、階段の手すりが両側に必要なか所がある。
Q5 教育環境について	・和式トイレが残っている。 ・小人数教室として使用できる教室が少ない。 ・学校によって教室の過不足には差がある。
Q6 適正規模配置について	・複数学級以上（各学年 2～3 学級）の意見が約 9 割を占める。 ・通学距離は 30 分未満（2km 程度）までの意見が約 9 割を占める。 ・通学範囲が広い学校は保護者による送迎を認めている。 ・公共交通の利用は安全面から反対意見が多い。
Q7 地域コミュニティとの 関わりについて	・社会体育の活動場所（小中学校とともに夜間開放を実施） ・地域のサークル活動の場として利用・各町の運動会を開催 ・各学校で地域との交流会を開催している。
Q8 自由意見	・学校教育においては、子どもの生活環境の向上、施設の安全性の確保が最も求められており、次いで学習ツールの導入や習熟度別学習の充実が求められている。 ・カリキュラム等に支障の出ない工事が望ましい。 ・教職員が学習指導に専念できる環境が望ましい・避難所機能の充実を図るべき。 ・多様化する教育ニーズに対応するため、多目的に利用できるスペースが必要

第5章 彦根市学校施設の目指すべき姿

本章では、第4章までの内容を踏まえ、彦根市学校施設の今後の目指すべき姿を示します。

5.1. 目指すべき姿

表 5-1：彦根市学校施設の目指すべき姿

1. 多様な学習内容・学習形態への対応

1.1. 少人数指導、多目的に活用できる空間の整備

- ◇ きめ細かい、個に応じた指導を行うための、少人数指導のための教室・多目的教室・教育相談室等の充実

1.2. 学習効果を高めるための新たな ICT 環境整備を見据えた施設整備

- ◇ 将来の技術革新により新しい学習課程、学習環境に対応するため、設備や機器が設置できる空間の確保

1.3. 学習能率の向上に資する快適な学習環境の整備

- ◇ 児童・生徒が学校への愛着や思い出につながる学校
- ◇ 児童・生徒がのびのびと育つ環境

1.4. 地域の特色ある活動・学習ができる空間の整備

- ◇ 地域に開かれた学校、学校運営委員会との連携

2. 適切な維持管理による学校施設整備

2.1. 長寿命化の推進（おおむね建築後 60 年で行う長寿命化改修）

- ◇ 改築中心の整備から、長寿命化改修へ
(躯体の寿命を延ばし、機能向上を図る)

2.2. 定期的な部位ごとの改修および設備の更新

- ◇ 屋根・外壁・建具・給排水設備・空調設備・電気設備等部位ごとに定められた耐用年数に基づく改修（原状回復）
- ◇ トイレ改修等の質的改修
- ◇ 放課後児童クラブ専用棟の原状回復などの大規模改修

2.3. 安全・安心で持続可能な給食の提供

- ◇ 設備機器類の中長期的な保全・更新計画

2.4. 日常のメンテナンス（随時行う小修繕）

- ◇ 法令に基づく施設の保守点検、快適な学習環境を維持するための原状復旧的修繕

2.5. 劣化部位の優先的な修繕

- ◇ これまで改修等を実施していない学校施設や、老朽化部位は優先的に修繕を実施

3. 安全・安心で持続可能な学校施設整備

3.1. バリアフリーに配慮した学校施設の整備

- ◇ スロープ・手すり・多目的トイレ・エレベーター等を整備し、誰もが使いやすい施設とする。

3.2. 防犯機能の充実

- ◇ 門扉やフェンス、防犯カメラ等の整備

3.3. 防災機能の充実

- ◇ 防災担当部局と連携した、拠点避難場所の機能としての整備

3.4. 地域や環境への影響に考慮した学校施設の整備

- ◇ 自然エネルギーの活用や環境配慮型の建材、設備機器の使用

5.2. 施設の質的な改善を図るための整備内容

目指すべき姿の達成に向け、実施すべき具体的な整備の内容を以下に示します。この内容は施設整備の量的な改善のみならず、教育環境の向上などを目指した質的な改善を目的としています。

表 5-2：目指すべき姿を実現するための整備内容

整備内容	整備項目
・社会情勢を踏まえた快適な学習空間を整備 ・少人数指導や多目的学習に使用可能な教室の整備	学習内容・形態への対応
・将来の技術革新による新たな教育課程を見据え、機器や設備の設置を見据えた余裕空間の確保	
・社会体育施設としての整備	地域拠点としての整備
・施設の長寿命化を図る工事および機能的な改善（機能的な改善として別途設定する）	長寿命化改修
・施設を使用し続けるために必要な工事および機能的な改善（機能的な改善として別途設定する）	大規模改修
	放課後児童クラブ専用棟の大規模改修
	学校給食センター設備の適切な保全と更新
・これまで実施できていない施設整備を優先的に実施する ・湿式トイレの乾式化および洋式化	老朽化の改善
・多目的トイレの整備 ・建物内の段差解消 ・エレベーターの整備 ・スロープ、手すり等の設置 ・誘導タイル等の設置	バリアフリー対応
・正門などの敷地出入口や、教職員の目が届きにくい場所を中心に防犯設備を導入 ・敷地内外の領域が不明確な部分は、フェンス改修等により領域を明確化	防犯対策の向上
・防災拠点としての機能の充実を図る ・災害時でも給水設備や照明等が利用できるよう非常用発電設備等（太陽光発電設備・蓄電池含む）の整備 ・避難所利用を想定したトイレ等の衛生環境の充実	防災対策の向上
・内部仕上げ等に地域産材を活用した木質化を図る ・自然エネルギーの導入や環境配慮対策の実施 ・照明器具の更新およびLED化	環境への影響を考慮した施設整備

※質的な改善とは：施設の仕様を更新し“質”を高めるための整備

（ex：LED照明化、新カリキュラムに対応した設備の設置など）

※量的な改善とは：劣化した施設の部位の性能を回復するための整備

第6章 学校施設等適正管理計画の基本的な方針

今後の施設整備の実施に当たっては、第1章に示したとおり「長寿命化」という考え方を取り入れます。本章では「長寿命化」の効果を確認するとともに、施設整備を実施していくための基本的な方針を設定します。

6.1. 長寿命化の効果

長寿命化の効果については、これまで実施してきた従来型の施設整備と長寿命化型の施設整備において、必要となる施設整備費用を比較検証することで示します。

なお、施設整備単価は「公共施設等更新費用試算ソフト」（一般財団法人地域総合整備財団）における数値に建築費指数の増加率を乗じた数値を使用し、整備の順番は劣化度評価順としました。

6.1.1. 従来型の施設整備

本市においてはこれまで実施してきた建設後60年を目安に改築する手法を「従来型」として定義します。

今後も従来型で施設整備を続けた場合に係る費用は、計画期間の30年間で約543億円、年間平均18.1億円と見込まれます。（築年数を基にしたシミュレーションであり、実際の整備計画とは異なります。）

改修周期	施設整備単価
築20・40年：大規模改修	大規模改修：8.0万/m ²
築60年：改築	改築：41.3万/m ²

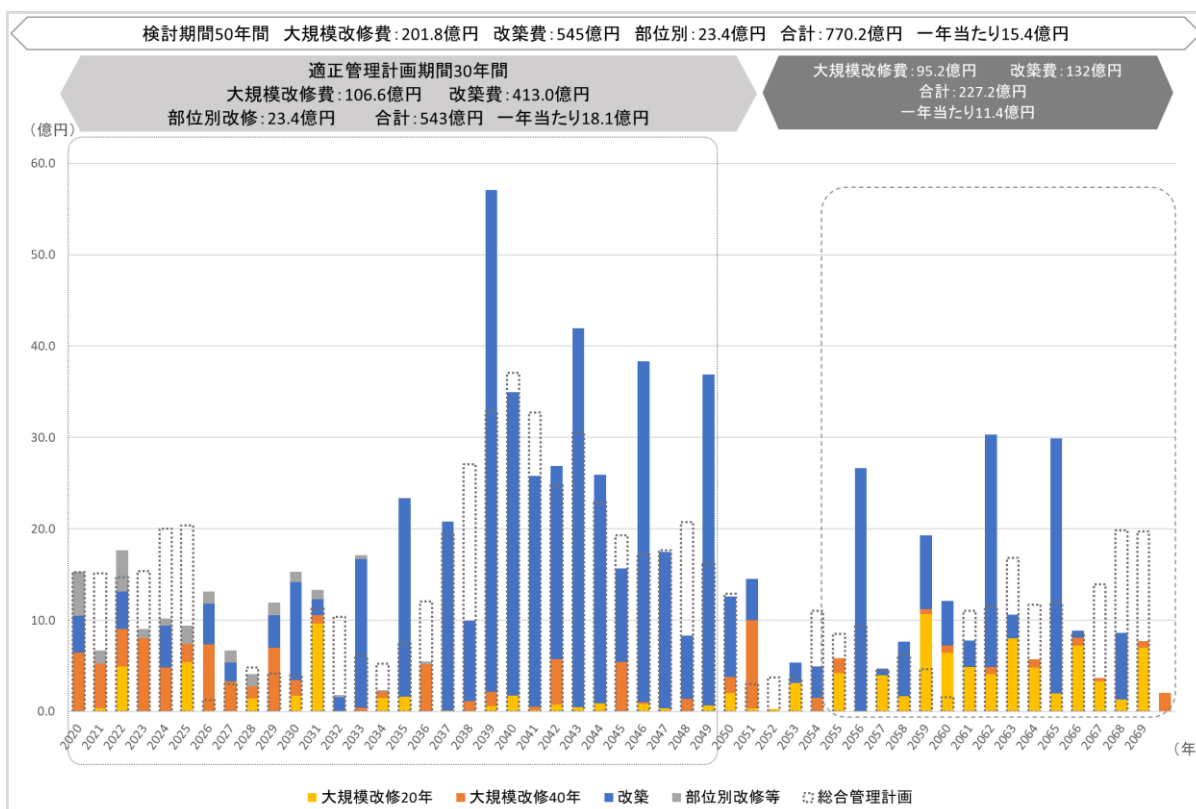


図6-1：従来型における施設整備の見通し

6.1.2. 長寿命化型の施設整備

従来型に対し、長寿命化の考え方に基づく施設整備の手法を「長寿命化型」と定義します。今後の施設整備において「長寿命化型」の施設整備を実施した場合に係る費用は、計画期間の30年間で約371億円、年間平均12.4億円と見込まれます。なお、実施時には整備する学校数の平準化を行うため、「7.2 施設整備計画」で示す数値とは異なります。

改修周期	施設整備単価
築30年：大規模改修	大規模改修：13.8万/㎡
築60年：長寿命化改修	長寿命化改修：27.8万/㎡
築80年：大規模改修	大規模改修：8.0万/㎡
築100年：改築	改築：41.3万/㎡

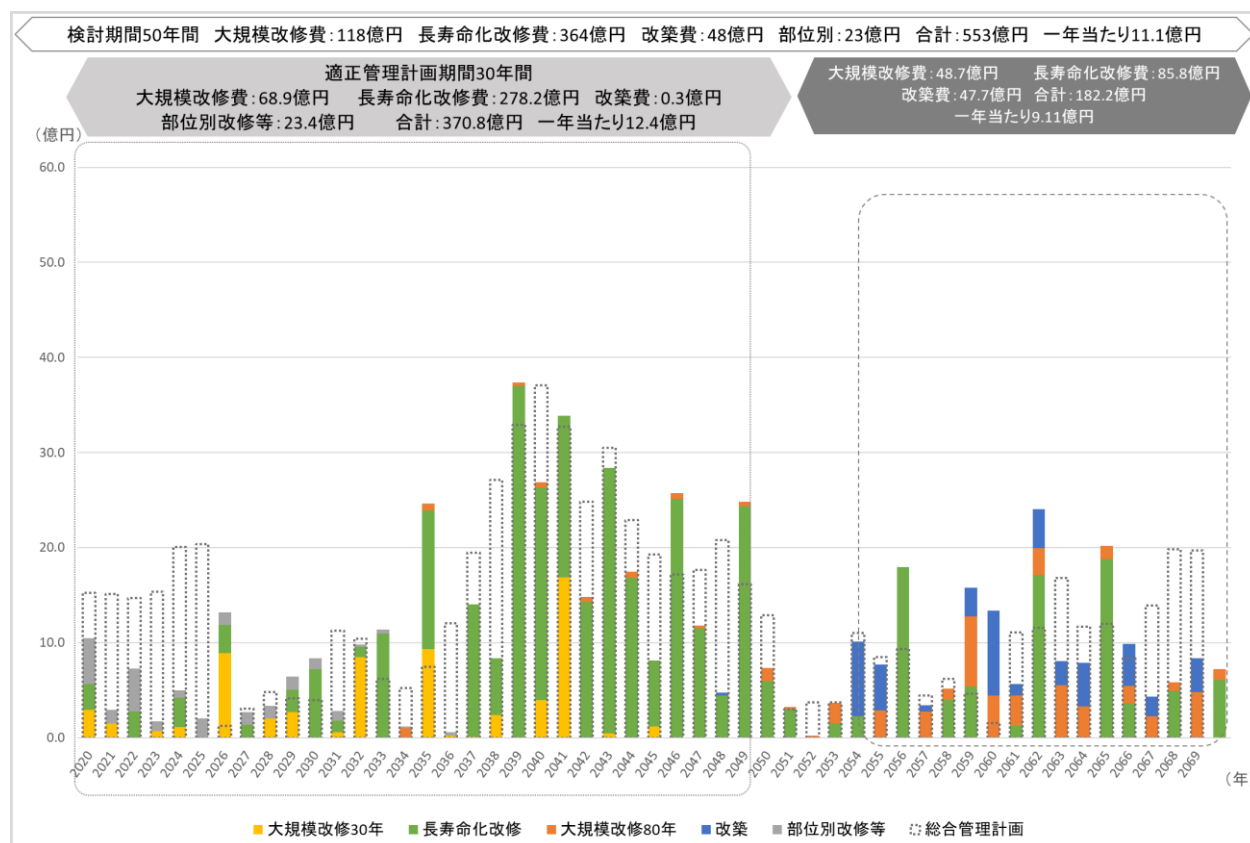


図 6-2：長寿命化型における施設整備の見通し

6.1.3. 結果の比較

「従来型」と「長寿命化型」の施設整備において係る費用を比較した結果、計画期間の30年間で約172億円、約32%の縮小が見込まれる結果となりました。

なお、本結果については、財政状況を考慮した事業延伸に伴う整備サイクル期間の再設定を反映しており、さらに、施設整備実施にあたっては、6.2.以降に示す基本的な方針などの築年数以外の条件によって、必ずしも検証とおりの施設整備を実施することはできませんが、「長寿命化型」の施設整備における一定の効果は期待できると考えられます。



6.2. 本計画の基本的な方針

本計画は今後の施設整備の手法を「長寿命化型」に転換しつつ、長期的な見通しを踏まえた施設整備計画とします。

計画の実効性を高めるためにも、今後の施設整備においては以下の 3 つの方針に基づき推進していくこととします。

また、これら方針は本計画対象施設である「校舎」「屋内運動場等」「プール」「給食室等」「放課後児童クラブ専用棟」それぞれの用途別に定めています。

表 6-1：本計画の方針と考え方

方針	主な考え方
1. 学校施設整備の方針	◆ 施設を築何年まで使用し続けるかを定めた「目標使用年数」の設定 ◆ 「長寿命化型」における施設の改修周期や整備の水準 など
2. 学校施設の規模・配置の方針	◆ 将来的な児童生徒数に基づく、適正な学級数・児童生徒数 ◆ 学校施設配置の考え方 ◆ 統廃合・複合化に対する考え方 など
3. 工事実施に向けた方針	◆ 方針 1 の整備を行っていくための工事実施方法 ◆ 工事実施にかかる費用の試算 など

6.2.1. 学校施設整備の方針について

「長寿命化型」の施設整備では、「従来型」で改築の目安としてきた築 60 年に対して、既存施設をより長く使用していきます。計画を立案するため長寿命化改修を実施した施設を築何年まで使用するか、について目標を定めます。また、改修周期についても同様です。

また、長寿命化改修と大規模改修に分けて整備の水準を定めます。

なお、本市では築 50 年までを目安として長寿命化改修を実施することを目指しておりましたが、厳しい財政状況から困難な状況となっています。このため、築 60 年前後を目安に長寿命化改修を実施するよう改修時期を再設定しました。

1. 学校施設整備の方針

- ・目標使用年数は、構造種別に設定し、長寿命化改修を実施した場合は概ね **100 年**を目標とする。
- ・築 30 年前後を目安に大規模改修を実施し、長寿命化改修後 15～20 年経過時も損傷個所に応じた大規模改修を実施する。なお、築 75 年を過ぎても長寿命化改修を実施できない建物は、改築とする。
- ・なお、長寿命化改修を実施できない場合の大規模改造も 20 年周期で実施する。

目標使用年数と長寿命化改修時期

構造種別	築年数								
	20 年	30 年	40 年	50 年	60 年	70 年	80 年	90 年	100 年
鉄筋コンクリート造 (校舎等)		改修		長寿命化			改修		改築 ※
鉄骨造 (屋内運動場等)		改修		長寿命化			改修		改築 ※
軽量鉄骨造 (放課後児童クラブ専用棟等)	改修		改築 ※		改修		改築 ※		改修

※耐力度に応じて時期が前後する場合あり

施設整備の水準（校舎の例）

整備項目	現状の仕様（例）	長寿命化改修	大規模改修	備考
		整備内容	整備内容	
構造躯体	鉄筋コンクリート造	コンクリートの中性化対策 鉄筋の腐食対策 鉄筋かぶり厚さ確保	実施しない	構造に適した工法を選択
	鉄骨造	鉄骨の腐食対策 接合部の破損の補修	実施しない	
屋上・屋根	アスファルト防水 金属屋根	既存撤去の上シート防水 金属屋根の葺替え	かぶせ工法、防水層の塗布 (既存を撤去せずに行う工法)	
外壁	吹付けタイル	クラック等補修の上、 防水形複層塗材	ひび割れや欠けなどの 劣化部補修	
内部建具	木製建具 軽量鋼製建具	撤去・更新	建付の調整や鍵の交換などの 劣化部補修	木製は廃止
内装 (床の例)	ビニル系 フローリングブロック	撤去・更新 補修	ひび割れやめくれ部などの 劣化部補修	
電気設備	照明 盤等	撤去・更新 (LED 化)	照明器具の更新や情報化など への対応および劣化部補修	省エネ対応
空調設備	冷房	撤去・更新 (暖房の導入)	不具合機器の交換などの 劣化部補修	省エネ対応

6.2.2. 学校施設の規模・配置の方針について

第2章で示すとおり、今後、本市では児童生徒数の減少が見込まれます。

同様に、必要な施設の数も減少することが想定されます。一方、教育の質の向上や技術革新等による新たな教育課程に対応できる施設を想定しておくことも必要です。

学校の適正規模・適正配置に当たっては、これらを前提とした方針とします。

校舎以外の施設については、以下のとおり検討した結果を踏まえた方針とします。

(1) プールの規模・配置検討について

学校で実施する水泳授業は屋外プールを利用可能な夏季に限られ、通年の利用はされていません。また、老朽化も進んでおり施設整備費用が増加傾向にあります。

そのため、プール数の適正化シミュレーションを実施し、方針を設定しました。

(2) 放課後児童クラブ専用棟の規模・配置検討について

これら施設は軽量鉄骨造であり、「長寿命化型」の施設整備に適していない建物です。そのため、今後の児童数の推計に基づき、各学校の余裕教室数、放課後児童クラブ専用棟の改築時期を勘案し、校舎との複合化シミュレーションによる検討のうえ、方針を設定しました。

(3) 給食室・給食センターの配置検討について

本市の小学校給食は各学校に設置された給食室にて対応しており、学校施設同様に老朽化が進んでいます。校舎内に含まれている場合が多いことから、原則は校舎と同時に整備することとしますが、今後、最適な整備手法について給食センター化も含めて検討します。

2. 学校施設の規模配置の方針

学校施設全体

- ・今後、児童生徒数の減少により、学校施設に余裕が生じてくることが予想される。一方で、少人数指導のための教室や多目的室などのニーズや、新たな教育課程を見据え、機器や設備を設置できる空間の確保も必要となると考えられることから、これらを踏まえた学校施設整備計画を策定する。

プール配置の方針

- ・各学校のプールは今後、**集約化または民間プール活用による適正化について検討する。**

放課後児童クラブ配置の方針

- ・隣接する学校の改築および大規模改修等の実施時期における**余裕教室数にて、放課後児童クラブ機能を配置することが可能な場合は複合化する。**
- ・改築時期よりも早く、校舎の改築を実施する場合は、改築する校舎での複合化を検討する。

給食室・給食センターの方針

- ・**自校方式を維持した場合、複数校による共同実施にした場合、給食センター化をした場合の事業費等の試算、比較検討を行う。**
- ・比較結果を踏まえ、最適な整備手法を検討する。

6.2.3. 工事実施に向けた方針について

(1) 工事方法・内容

学校単位での実施や劣化部位のみの実施などの方法が考えられますが、各学校や本市の実施体制によって適した方法を選択します。

また、実施する工事は「大規模改修工事」「長寿命化改修工事」「改築工事」および、これまで本市で実施してきた維持管理実績より「部位別工事」「小修繕工事」「厨房設備機器の更新費」を工事費用に見込みます。

(2) 工事期間

工事にかかる期間は工事実施方法によって異なりますが、児童生徒への負担を考慮し1つの学校での工事は最長でも連続して3か年以内とします。

3. 工事実施に向けた方針

- ・原則、**学校単位の工事を実施**しつつ、各施設の老朽化状況を踏まえ、**用途別、部位別の工事**も行う。
- ・同時に工事実施可能な学校数は、**学校単位の場合2～3校**とする。
- ・各学校の老朽化改善および長寿命化を図りつつ、**より効率的な工事実施方法**を選択する。
- ・校舎以外の施設は規模配置の方針に従う。

工事実施方法

① 学校単位での実施（A校⇒B校⇒C校…）

学校によって建物使用しつつ工事が困難な場合は、仮設校舎による改修工事も実施する。

② 施設の用途別での実施

（A校屋内運動場＋B校屋内運動場＋C校屋内運動場⇒D校校舎＋C校校舎…）

③ 建物の部位別での実施（防水工事（A＋C校）⇒外壁工事（B＋F校）…）

工事期間

① 学校単位で実施する場合

- ・学校の利用状況に合わせ、内装工事を長期休みに集中して行う方法と、棟ごとに工事を実施するパターンを想定し、おおむね2年から3年間の工事期間を設定する。
- ・仮設校舎を使用する場合は、1年間から2年間の工事期間とする。

② 施設の用途別に実施する場合

- ・校舎については①と同様とし、各用途は、施設が使用される期間を避けた上で、おおむね1年間とする。

③ 建物の部位別に実施する場合

- ・本市の実施体制を踏まえつつ、老朽化部位に対して年間5～10件程度と想定する。

工事費

工事内容	校舎	屋内運動場 武道場	プール	放課後児童 クラブ	給食室	給食センター
改築費	41.3万円/㎡	41.3万円/㎡	21.7千万円/か所	41.3万円/㎡	41.3万円/㎡	41.3万円/㎡
長寿命化改修	27.8万円/㎡	22.5万円/㎡	6.2千万円/か所	-	27.8万円/㎡	27.8万円/㎡
大規模改修	8.0万円/㎡	5.1万円/㎡	3.7千万円/か所	5.1万円/㎡	8.0万円/㎡	8.0万円/㎡

※給食室、給食センターの長寿命化改修・大規模改修には厨房設備機器分を追加する。

第7章 施設整備の実施計画

本章では適正管理計画の方針に基づき施設整備を実施するための実施計画を示します。今後、具体的に施設整備を進めるための長期的な計画となります。

また、実施計画検討の結果より、今後長期にわたって計画を実施していくための考え方を各施設整備の方向性として定めました。

7.1. 施設整備の優先順位について

実施計画の作成にあたって、整備の優先順位を設定します。

優先順位付けにおいては第6章までの内容を総合的に判断し、学校施設を3つに分類しました。

表 7-1：施設整備の優先順位の考え方

長寿命化改修・改築整備の優先順位		
【計画初期】 整備対象 4 校 計画初期において優先的に長寿命化改修を実施する施設	校舎の対象校	屋内運動場の対象校
	城東小学校	城西小学校
	金城小学校	佐和山小学校
	稲枝西小学校	亀山小学校
	中央中学校	稲枝西小学校
【計画中期】 整備対象 12 校 劣化度が同程度であり、今後の社会情勢によって整備内容や優先順位が変更になる可能性が高い施設	校舎の対象校	屋内運動場の対象校
	城西小学校	城南小学校
	城南小学校	平田小学校
	平田小学校	城北小学校
	城北小学校	金城小学校
	佐和山小学校	鳥居本小学校
	鳥居本小学校	河瀬小学校
	亀山小学校	高宮小学校
	稲枝東小学校	稲枝東小学校
	稲枝北小学校	稲枝北小学校
	西中学校	西中学校
	南中学校	中央中学校
	稲枝中学校	南中学校
【計画後期】 整備対象 8 校 計画期間 30 年の間に長寿命化改修・改築の対象とならない可能性がある施設	校舎の対象校	屋内運動場の対象校
	旭森小学校	城東小学校
	城陽小学校	旭森小学校
	若葉小学校	城陽小学校
	河瀬小学校	若葉小学校
	高宮小学校	東中学校
	東中学校	彦根中学校
	彦根中学校	鳥居本中学校
	鳥居本中学校	稲枝中学校

7.2. 施設整備計画

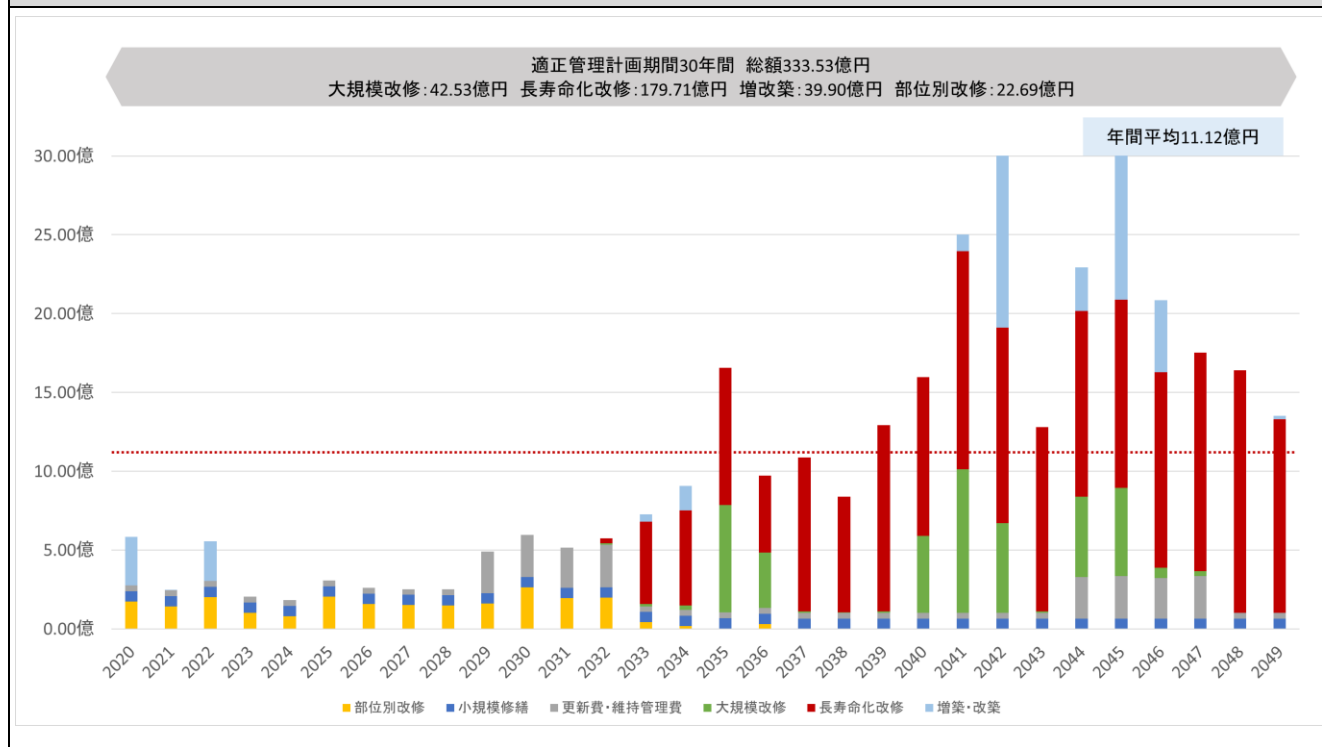
7.2.1. 対象施設全ての整備計画

計画は、対象施設の用途別に作成しています。本項ではそれら用途別の結果を合計した整備計画を示します。

施設用途別の整備計画は次のページ以降に示します。

表 7-2：対象施設全ての整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和 31 年までの合計）		333.53 億円	
1 年平均		11.12 億円	
工事別の合計			
大規模改修	42.53 億円	部位別改修	22.69 億円
長寿命化改修	179.71 億円	小規模修繕	19.59 億円
増改築	39.90 億円	更新費・維持管理費	29.12 億円
用途別の合計			
校舎	244.00 億円	放課後児童クラブ	2.23 億円
屋内運動場・武道場	38.43 億円	給食センター	22.44 億円
プール	26.43 億円		
毎年の状況			



・各用途の方針に従い、現在の施設を全て維持した場合、施設整備費の合計は 333.53 億円です。

※計算結果については端数処理をしています。

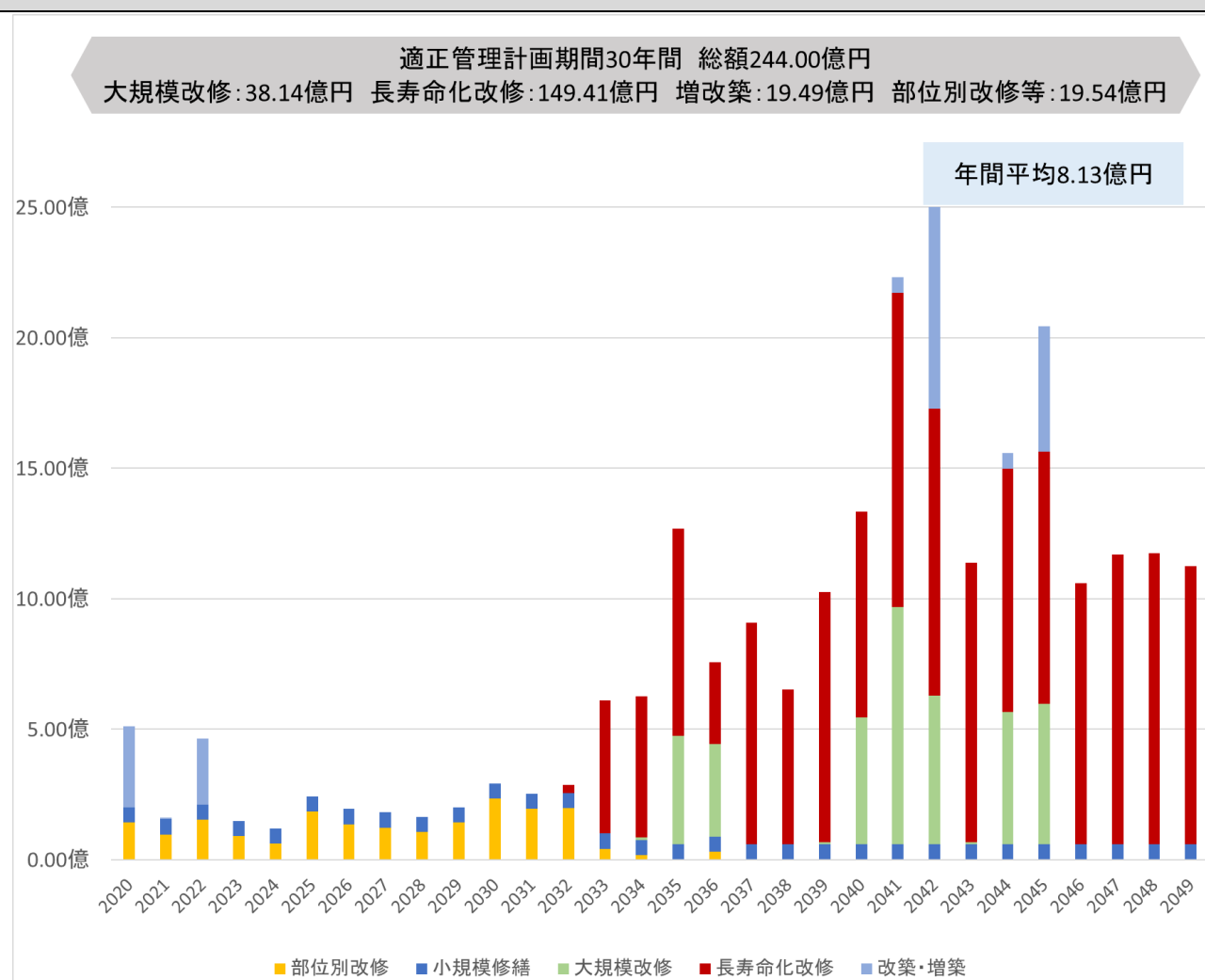
7.2.2. 用途別の整備計画

(1) 校舎の整備計画

表 7-3 : 校舎の整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和 31 年までの合計）	244.00 億円		
1 年平均	8.13 億円		
工事別の合計			
大規模改修	38.14 億円	部位別改修	19.54 億円
長寿命化改修	149.41 億円	小規模修繕	17.42 億円
増改築	19.49 億円	更新費・維持管理費	-

毎年の状況



- ・令和 13 年（2032 年）度頃までは、劣化が著しい建物について部位別改修を行い、その後、予防保全型への改修へと切替え、長寿命化改修を順次実施する計画としています。
- ・長寿命化改修を実施する頃に一部校舎の改築時期が訪れる建物（概ね築 75 年以上）については、両工事を同時期に実施する必要が生じます。

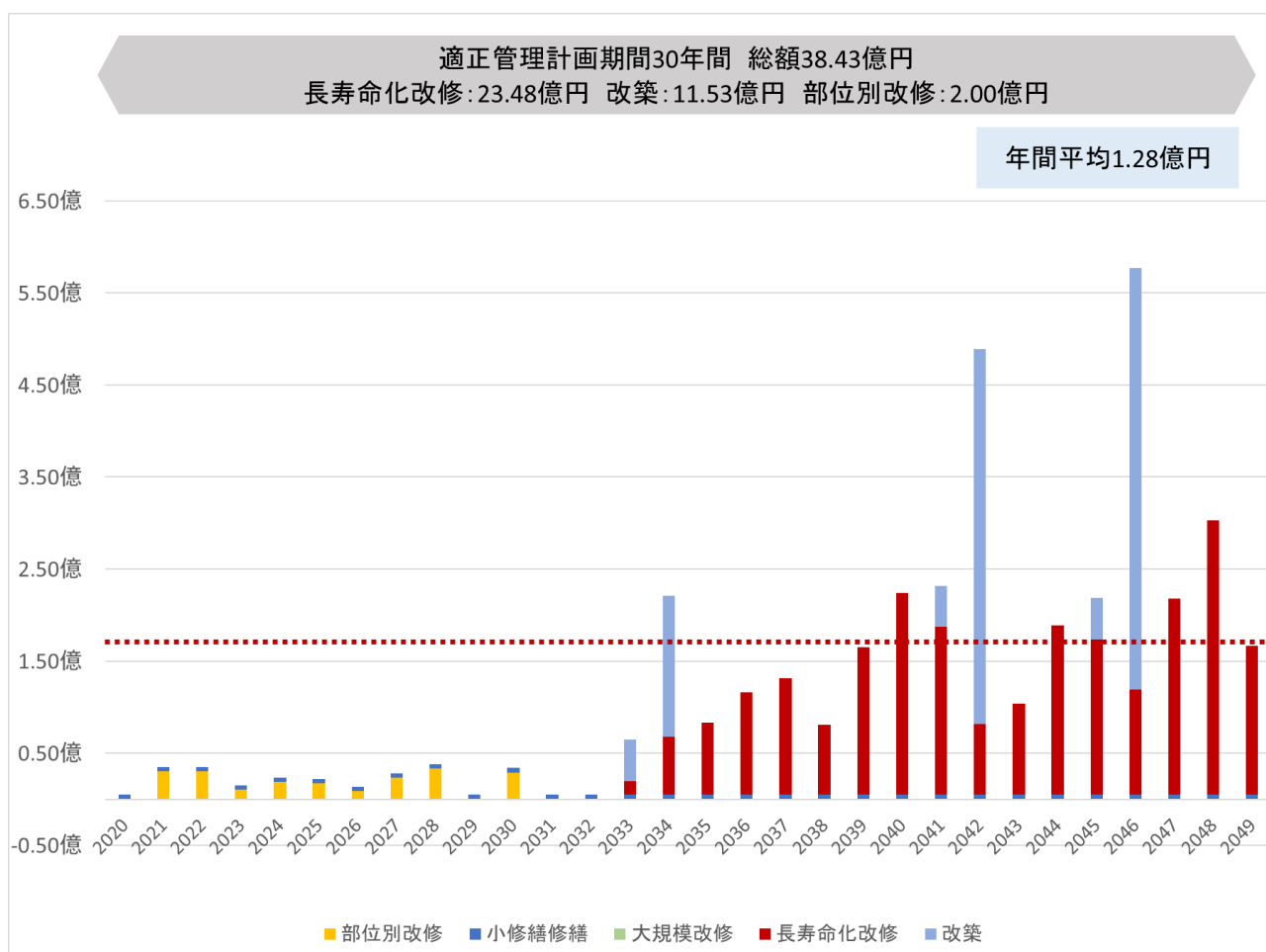
※計算結果については端数処理をしています。

(2) 屋内運動場等の整備計画

表 7-4：屋内運動場等の整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和 31 年までの合計）		38.43 億円	
1 年平均		1.28 億円	
工事別の合計			
大規模改修	-	部位別改修	2.00 億円
長寿命化改修	23.48 億円	小規模修繕	1.43 億円
改築	11.53 億円	更新費・維持管理費	-

毎年の状況



- ・令和 12 年（2030 年）度頃までは、部位別改修を中心に機能の維持に努めます。その後、予防保全型の改修へと転換を図ります。
- ・校舎と同様、長寿命化改修を実施する頃に改築時期が到来する建物（概ね築 75 年以上）については、長寿命化改修を実施せずに改築する計画としています。

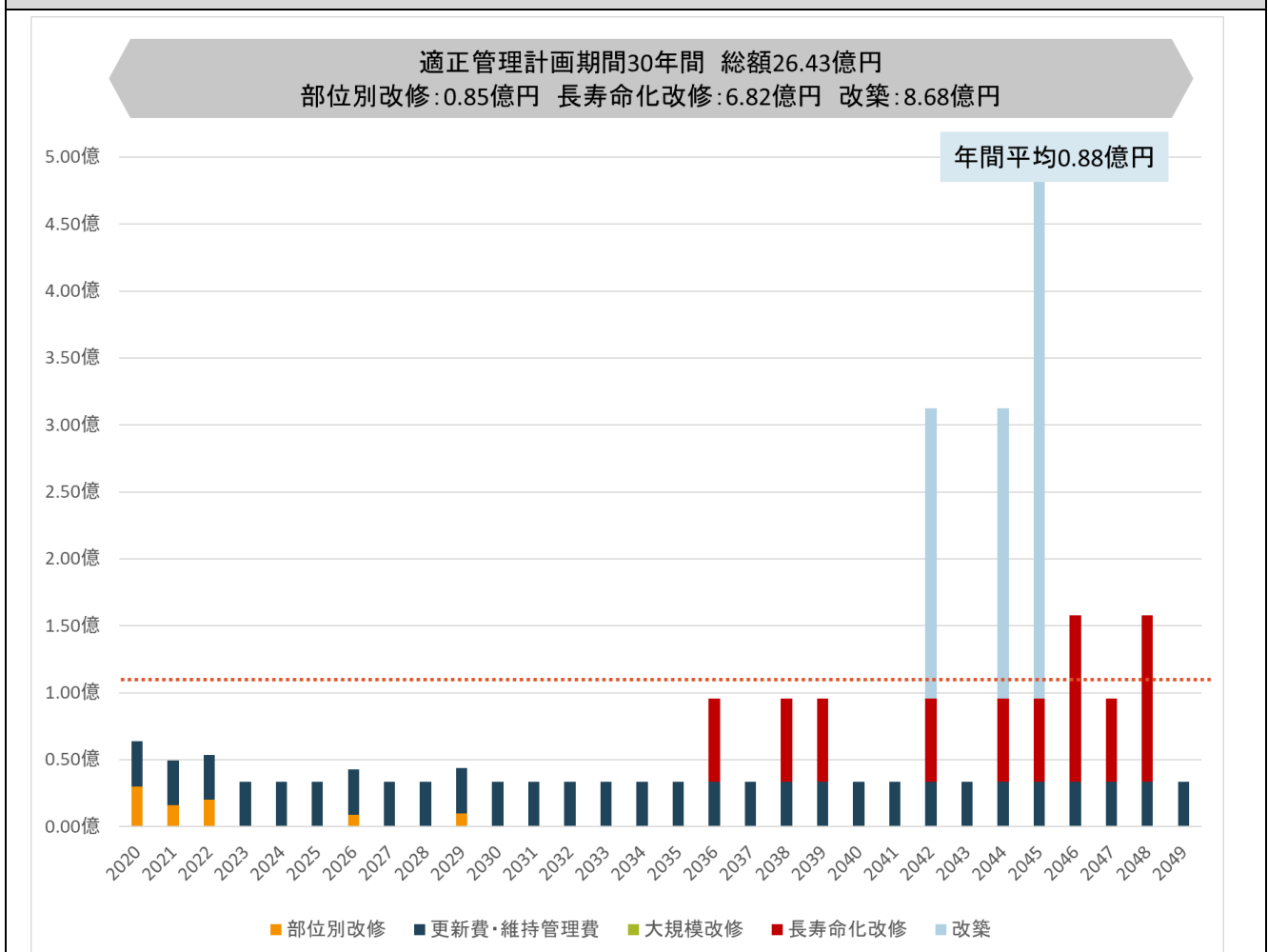
※計算結果については端数処理をしています。

(3) プール施設の整備計画

プールについては今後集約化等も視野に入れ「プール施設の適正化」について検討しますが、現状では、施設を長寿命化した場合の整備計画を示します。

表 7-5：プール施設の整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和 31 年までの合計）		26.43 億円	
1 年平均		0.88 億円	
工事別の合計			
大規模改修	-	部位別改修	0.85 億円
長寿命化改修	6.82 億円	小規模修繕	-
改築	8.68 億円	更新費・維持管理費	10.08 億円
毎年の状況			



- ・既に民間プール施設を活用している学校も含め、全て維持した場合は **26.43 億円**の費用が必要となりますが、シミュレーションに基づき集約化を図った場合は、費用を削減できる可能性があります。
- ・なお、本市の実績値をもとに、維持管理費は1校当たり140万円/年を見込んだ計画としています。
- ・また、令和11年（2029年）までの今後10年間はプール施設の適正化の検討を行うとしているため、本計画においては施設整備の実施を令和14年（2032年）以降開始としています。

※計算結果については端数処理をしています。

(4) 放課後児童クラブ専用棟の整備計画

放課後児童クラブ機能は、今後の人口減少を見据え、積極的に校舎への複合化を実施する方針としていますが、現時点では計画期間内では現状の施設を全て維持した場合として計画します。

表 7-6：放課後児童クラブ専用棟の整備計画

計画期間における施設整備費																																																																																																																															
計画期間（令和 31 年までの合計）		2.23 億円																																																																																																																													
1 年平均		0.07 億円																																																																																																																													
工事別の合計																																																																																																																															
大規模改修	1.73 億円	部位別改修	0.3 億円																																																																																																																												
長寿命化改修	-	小規模修繕	-																																																																																																																												
改築	0.2 億円	更新費・維持管理費	-																																																																																																																												
毎年の状況																																																																																																																															
適正管理計画期間30年間 総額2.23億円 大規模改修:1.73億円 改築:0.2億円 部位別改修:0.3億円 年間平均0.07億円 <table border="1"><thead><tr><th>年</th><th>部位別改修 (億円)</th><th>大規模改修 (億円)</th><th>改築 (億円)</th></tr></thead><tbody><tr><td>2020</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2021</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2022</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2023</td><td>0.02</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2024</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2025</td><td>0.02</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2026</td><td>0.04</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2027</td><td>0.04</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2028</td><td>0.09</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2029</td><td>0.09</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2030</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2031</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2032</td><td>0.00</td><td>0.10</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2033</td><td>0.00</td><td>0.13</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2034</td><td>0.00</td><td>0.10</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2035</td><td>0.00</td><td>0.10</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2036</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2037</td><td>0.00</td><td>0.10</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2038</td><td>0.00</td><td>0.04</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2039</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2040</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2041</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2042</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2043</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2044</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2045</td><td>0.00</td><td>0.20</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2046</td><td>0.00</td><td>0.65</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2047</td><td>0.00</td><td>0.29</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2048</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>2049</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.20</td></tr></tbody></table>				年	部位別改修 (億円)	大規模改修 (億円)	改築 (億円)	2020	0.00	0.00	0.00	2021	0.00	0.00	0.00	2022	0.00	0.00	0.00	2023	0.02	0.00	0.00	2024	0.00	0.00	0.00	2025	0.02	0.00	0.00	2026	0.04	0.00	0.00	2027	0.04	0.00	0.00	2028	0.09	0.00	0.00	2029	0.09	0.00	0.00	2030	0.00	0.00	0.00	2031	0.00	0.00	0.00	2032	0.00	0.10	0.00	2033	0.00	0.13	0.00	2034	0.00	0.10	0.00	2035	0.00	0.10	0.00	2036	0.00	0.00	0.00	2037	0.00	0.10	0.00	2038	0.00	0.04	0.00	2039	0.00	0.00	0.00	2040	0.00	0.00	0.00	2041	0.00	0.00	0.00	2042	0.00	0.00	0.00	2043	0.00	0.00	0.00	2044	0.00	0.00	0.00	2045	0.00	0.20	0.00	2046	0.00	0.65	0.00	2047	0.00	0.29	0.00	2048	0.00	0.00	0.00	2049	0.00	0.00	0.20
年	部位別改修 (億円)	大規模改修 (億円)	改築 (億円)																																																																																																																												
2020	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2021	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2022	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2023	0.02	0.00	0.00																																																																																																																												
2024	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2025	0.02	0.00	0.00																																																																																																																												
2026	0.04	0.00	0.00																																																																																																																												
2027	0.04	0.00	0.00																																																																																																																												
2028	0.09	0.00	0.00																																																																																																																												
2029	0.09	0.00	0.00																																																																																																																												
2030	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2031	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2032	0.00	0.10	0.00																																																																																																																												
2033	0.00	0.13	0.00																																																																																																																												
2034	0.00	0.10	0.00																																																																																																																												
2035	0.00	0.10	0.00																																																																																																																												
2036	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2037	0.00	0.10	0.00																																																																																																																												
2038	0.00	0.04	0.00																																																																																																																												
2039	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2040	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2041	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2042	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2043	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2044	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2045	0.00	0.20	0.00																																																																																																																												
2046	0.00	0.65	0.00																																																																																																																												
2047	0.00	0.29	0.00																																																																																																																												
2048	0.00	0.00	0.00																																																																																																																												
2049	0.00	0.00	0.20																																																																																																																												
・計画期間後に改築が発生します。この時期に隣接する学校施設に複合化可能であれば、実施を検討します。 ・なお、シミュレーションでは、校舎の余裕教室を活用し、城北小学校以外は全て校舎に複合化可能と見込まれます。 ・また、計画の初期は部位別工事を中心に実施する計画です。																																																																																																																															

※計算結果については端数処理をしています。

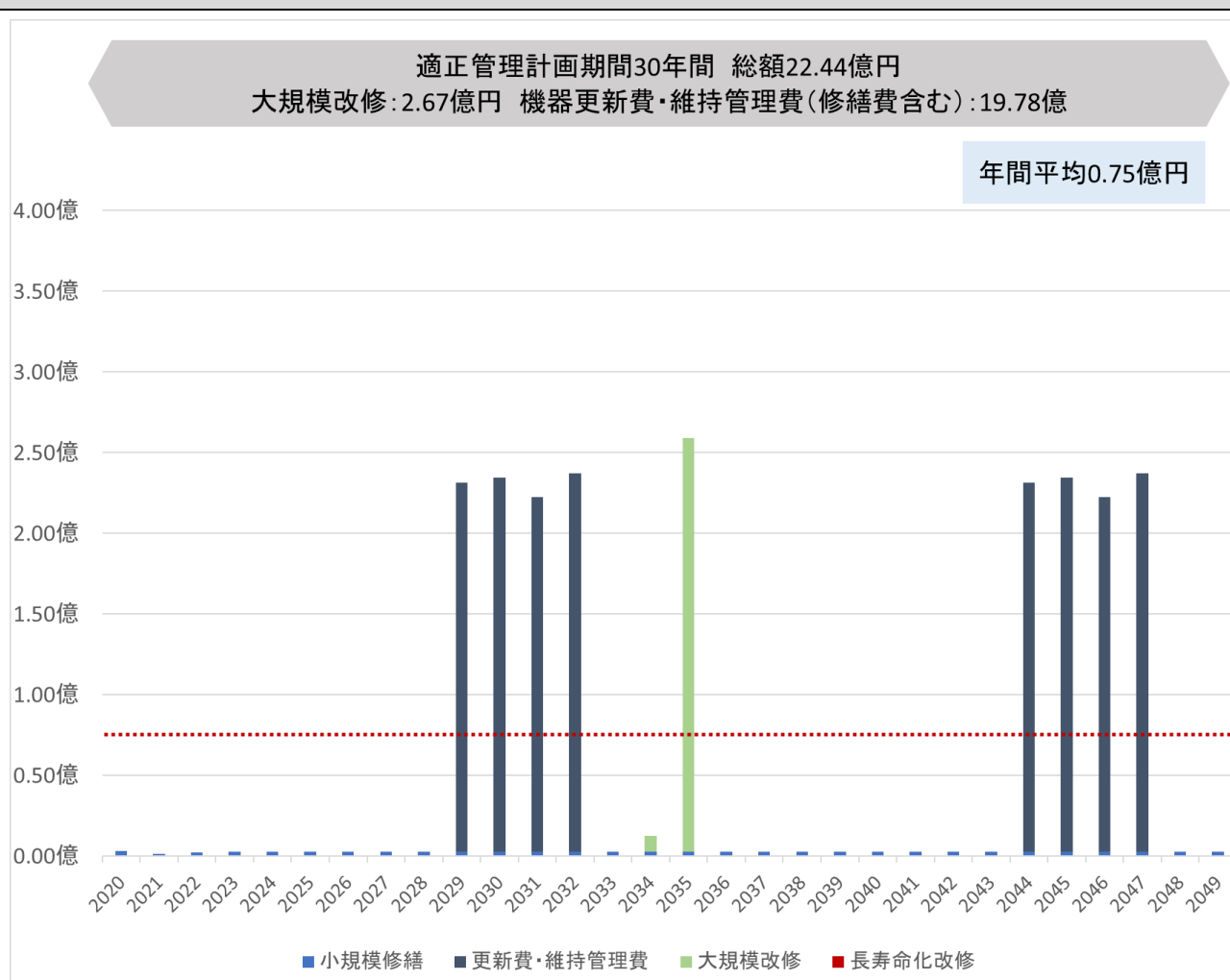
(5) 給食センターの長期整備計画

給食センターについては、計画期間に長寿命化改修の時期が訪れません。

表 7-7：給食センターの整備計画

計画期間における施設整備費			
計画期間（令和 31 年までの合計）	22.44 億円		
1 年平均	0.75 億円		
工事別の合計			
大規模改修	2.67 億円	部位別工事	-
長寿命化改修	-	小規模修繕	0.74 億円
改築	-	更新費・維持管理費	19.04 億円
毎年の状況			

毎年の状況



- ・他の施設とは異なり、厨房設備の維持管理修繕・保守費が毎年必要となります。
- ・厨房設備機器更新時は、4 年間にかけて毎年 2 億円を超える費用が必要と見込まれます。

※年間保守費は更新費・維持管理費に含みます。※計算結果については端数処理をしています。

7.3. 施設整備の方向性

方針に基づく、各施設の整備計画を踏まえ、本計画対象施設の今後の方向性を以下のとおり示します。これら内容に従い本市における今後の学校施設等の整備を実施していきます。

全ての施設に共通する方向性

施設整備の方向性

- 今後も老朽化や社会情勢を注視し、必要となる施設整備を優先的に実施することで、教育環境の向上に努める。
- 長寿命化改修の実施が整備計画から10年以上後になると見込まれる施設については、適宜部位別改修を実施し、教育環境の維持・向上を図る。
- 長寿命化改修を実施せず、築60年を超える施設がある場合は、建築士等の専門家による建物構造の調査を実施し、安全性を確認した上で必要な対策を講じる。

適正管理の方向性

- 放課後児童クラブ専用棟を除く対象施設は全て長寿命化改修の対象施設として、長期的な整備計画に基づく、施設整備を進めることとする。
- ただし、今後の社会情勢の変化に応じて、定期的に整備計画を更新するものとする。

校舎の方向性

施設整備の方向性

- 施設整備に当たっては、仮設校舎を使用しない長期作業期間を中心に工事を実施する手法とし、最長でも3年間の工事計画とする。3年間で工事完了が困難な学校においては、適正な規模の仮設校舎を活用し、工期短縮を行うこととする。

適正管理の方向性

- ほとんどの学校では児童生徒数が減少傾向に向かうため、学校規模の適正化については別途検討をすすめることとし、本計画では現状の学校数を維持した場合の、長期的な整備計画に基づく施設整備を進める。

屋内運動場の方向性

施設整備の方向性

- 施設整備にあたっては、2年間工事とし長期の休業期間を可能な限り活用しつつ、施設を使用しながら改修工事を実施する。
- 近隣の学校施設等を活用したカリキュラム・部活等の実施を行うことが可能な場合は、単年度工事の実施も検討することとする。

適正管理の方向性

- 施設数は原則、現状どおり付属する学校施設と同様のままとする。
- 施設改修時には、社会体育等で広く活用されていることを踏まえ、教育環境の視点のみならず一般利用者の利便性にも配慮した計画とする。

プールの方向性**施設整備の方向性**

- 施設整備に当たっては、夏季のプール使用時期を除いた単年度工事を実施する手法とする。

適正管理の方向性

- プール施設は現状の各学校 1 施設の配置から、複数学校に 1 か所といったプール施設の適正化を検討することとする。
- 適正化に向けては、学校同士の集約化のみならず、民間施設活用や屋内プール化などの手法について検討するものとする。

放課後児童クラブの方向性**施設整備の方向性**

- 現在の放課後児童クラブ専用棟については長寿命化改修の対象外とし、40 年の目標使用年数までの期間に 1 度の大規模改修工事を実施することとする。
- 施設規模が小さく 40 年の目標使用年数であることを踏まえ、大規模改修工事は劣化部位補修等の部位別工事に準ずる仕様とする。

適正管理の方向性

- 目標使用年数 40 年に達する時期に合わせ、学校施設への複合化を実施する。
- 学校の長寿命化改修または改築工事が実施される際も複合化の検討を行う。

小学校の給食室の方向性**施設整備の方向性**

- 校舎と構造的に一体となっている給食室については、校舎の長寿命化改修時期に合わせて長寿命化改修工事を実施する。
- 構造的に独立した給食室についても同様とする。
- 工事中は給食の提供が困難になることから、給食センターからの一時的な配送などの代替方法を、設計時に検討することとする。

適正管理の方向性

- 計画期間 10 年程度の間には自校方式のほか、複数校による共同実施、給食センター化も含めて最適な整備手法を検討する。
- 給食センター化した場合、現在の給食室・給食室棟は、除却または配膳室として活用することとする。

給食センターの整備の方向性**施設整備の方向性**

- 計画期間内には長寿命化改修の時期が訪れないため、厨房設備機器等の改修・更新周期に応じた維持管理を実施していくものとする。

7.4. 今後の10年間に実施する主な整備計画

整備計画のうち、計画期間10年間に該当する整備計画を詳細に示します。

記載する整備内容は、7.2.に示す整備計画に従い「部位別改修」「大規模改修」「長寿命化改修」「改築」とします。

部位別改修については改修部位を、劣化調査の評価項目と同様に「屋上」「外壁」「内装」「設備」の4部位に分け、それら劣化部位に対して改修する計画です。

なお、「大規模改修」はこれら4部位全て、「長寿命化改修」は大規模改修に加え構造躯体の長寿命化工事を実施する計画です。

(1) 校舎の整備計画（計画期間10年間）

表 7-8：計画期間10年間の主な整備計画（R6年度までは実績）

(単位：億円)

学校名	校舎 面積	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
城東小学校	5,917		防火設備 0.01				防火設備 0.06			給食室内装・空調・屋上防水 0.10	0.38
城西小学校	3,968			トイレ 0.21			防火設備 0.06			空調・地下タンク 0.02	0.20
城南小学校	6,214						防火設備 0.06	屋上防水・トイレ 0.43	外壁 0.22	空調設備 0.02	0.18
平田小学校	4,340		防火設備 0.09			防火設備 0.05		トイレ 0.09			空調設備 0.02
城北小学校	3,300					防火設備 0.06		トイレ 0.08		空調設備・外壁 0.02	0.29
佐和山小学校	5,562	大規模改修 0.91	防火設備 0.11			防火設備 0.06		トイレ 0.40		屋上防水 0.30	空調設備 0.02
旭森小学校	7,591		防火設備 0.02				防火設備 0.06				
城陽小学校	4,947						防火設備 0.06				
若葉小学校	5,566			トイレ・消防設備 0.43							下水設備 0.11
金城小学校	5,498				給水設備 0.05	防火設備 0.05	屋上防水・トイレ 0.90	外壁・防火設備 0.27		空調設備 0.02	0.16
鳥居本小学校	3,193		防火設備・トイレ 0.23		空調設備 0.02		防火設備 0.06			給食室内装 0.07	空調設備 0.02
河瀬小学校	6,337	増築 3.09			トイレ・消火設備 0.18	防火設備 0.06	下水設備 0.11				空調・屋上防水 0.02
亀山小学校	3,797		防火設備 0.03		屋上防水・トイレ 0.59	防火設備 0.06	空調設備 0.04				
高宮小学校	5,224		屋上防水 0.17	防火設備 0.10							空調設備 0.02
稲枝東小学校	3,950	建具 0.07	防火設備・給水設備 0.14	0.36			防火設備 0.06				
稲枝西小学校	3,070		トイレ 0.15	屋上防水・外壁 0.42			防火設備 0.06				
稲枝北小学校	2,999					空調・防火設備 0.10					
東中学校	9,242										
西中学校	4,199	屋根 0.45				防火設備 0.06	地下タンク 0.03	空調設備 0.02	0.19		
中央中学校	6,252					防火設備 0.06		空調設備・屋上防水 0.02	0.54		
南中学校	7,312					防火設備 0.06		空調設備 0.02	0.22	地下タンク 0.03	
彦根中学校	6,435		増築 0.05	2.53	下水設備 0.09		防火設備 0.06	地下タンク 0.03	空調設備 0.02	0.16	
鳥居本中学校	3,310		防火設備 0.02				防火設備・トイレ 0.17		空調設備 0.02	0.16	
稲枝中学校	5,720						防火設備 0.06		空調設備 0.02	0.16	
校舎合計		4.52 億円	1.02 億円	4.05 億円	0.93 億円	0.62 億円	1.85 億円	1.36 億円	1.23 億円	1.06 億円	1.42 億円

部位別改修

長寿命化改修

大規模改修

増築・改築

(2) 屋内運動場等の整備計画（計画期間 10 年間）

表 7-9：計画期間 10 年間の主な整備計画（R6 年度までは実績）

※柔剣道場も含む

(単位：億円)

学校名	面積 ※	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
城東小学校	1,050										
城西小学校	990									屋根	
城南小学校	1,067									0.27	
平田小学校	750										
城北小学校	556										
佐和山小学校	751							トイレ			
旭森小学校	1,436							0.09			
城陽小学校	948										
若葉小学校	1,095										
金城小学校	750										
鳥居本小学校	552										
河瀬小学校	750				トイレ・床						
亀山小学校	540				0.10				屋根	床	
高宮小学校	750					トイレ			0.23	0.06	
稲枝東小学校	985					0.07					
稲枝西小学校	560										
稲枝北小学校	552										
東中学校	2,623										
西中学校	1,479										
中央中学校	1,580					トイレ					
南中学校	1,764		建具			0.12	トイレ				
彦根中学校	1,842		0.05	建具			0.13				
鳥居本中学校	706			0.30			トイレ				
稲枝中学校	2,584		屋根				0.04				
			0.25								
屋内運動場等合計		0.00 億円	0.30 億円	0.30 億円	0.10 億円	0.19 億円	0.17 億円	0.09 億円	0.23 億円	0.33 億円	0.00 億円

部別別改修
 長寿命化改修
 大規模改修
 増築・改築

(3) プール施設の整備計画（計画期間 10 年間）

プール施設は今後集約化も視野に入れ「プール施設の適正化」について検討を実施することを踏まえ、計画期間 10 年間で具体的に計画しています。

表 7-10：計画期間 10 年間の主な整備計画（R6 年度までは実績）

(単位：億円)										
学校名	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
城東小学校	プール槽 プールサイト 0.30									
城西小学校										
城南小学校										
平田小学校		プール槽 プールサイト 0.16								
城北小学校										
佐和山小学校										
旭森小学校										
城陽小学校			プール槽 0.03							
若葉小学校										
金城小学校										
鳥居本小学校							プール槽 0.09			
河瀬小学校										
亀山小学校										プール槽 0.10
高宮小学校										
稲枝東小学校										
稲枝西小学校										
稲枝北小学校										
東中学校										
西中学校										
中央中学校										
南中学校			プール槽 プールサイト 0.17							
彦根中学校										
鳥居本中学校										
稲枝中学校										
合計	0.30 億円	0.16 億円	0.20 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.09 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.10 億円

部別別改修

(4) 放課後児童クラブ専用棟の整備計画（計画期間 10 年間）

表 7-11：計画期間 10 年間の主な整備計画（R6 年度までは実績）

(単位：億円)

学校名	面積	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
城南小学校	255				空調設備 0.02		空調設備 0.02				
城北小学校	249										
佐和山小学校	328										
旭森小学校	253										
金城小学校	194									屋根・内装 0.09	0.09
河瀬小学校	656										
高宮小学校	328										
稲枝東小学校	75							屋根・内装 0.04	0.04		
合計		0	0	0.00 億円	0.02 億円	0.00 億円	0.02 億円	0.04 億円	0.04 億円	0.09 億円	0.09 億円

部位別改修

(5) 給食センターの整備計画（計画期間 10 年間）

表 7-12：計画期間 10 年間の主な整備計画（R6 年度までは実績）

(単位：億円)

学校名	面積	R2 2020	R3 2021	R4 2022	R5 2023	R6 2024	R7 2025	R8 2026	R9 2027	R10 2028	R11 2029
給食センター	3,207										厨房設備機器 2.29
合計		0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	0.00 億円	2.29 億円

厨房設備機器更新

長寿命化改修

大規模改修

8.2. 本計画の推進とフォローアップ

学校施設の所管課である教育委員会事務局教育総務課が中心となって、本計画を含む学校施設の整備を実施していくものとします。

今後の学校施設等の方向性に関わる検討などについては、必要に応じて各関係所管課等と協議・調整を行い、連携を図りながら本計画に関する取組を進めていきます。

また、本計画の見直しとして、8.1.に示すような施設整備に関する情報として、これまで実施してきた、法令で義務付けられている点検に加え、施設の劣化調査を行い、劣化度評価点の更新や整備優先順位・整備水準の見直しを行います。

劣化調査は、本計画の見直し期間である5年間に合わせた周期を設定します。

また、計画的に施設整備を実施したとしても、日常的な施設の破損や災害などによる被害は、起こり得るため、劣化調査に加え、学校管理者による日常的な点検を行います。

設備機器などの部分的な部品の交換や修繕で対応可能なものは、その都度対応していくものとします。

また、本計画の進捗状況や長寿命化の効果等についてはPDCA^{※1}サイクルに基づく改善を図りながら、計画を推進していきます。

表 8-1：今後の施設点検

点検・調査	調査者	実施の周期										
		1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	…
劣化調査	教育委員会	●					●					継続
建築基準法 第 12 条第 2 項点検 (建築)	建築士	●			●			●			●	
建築基準法 第 12 条第 4 項点検 (設備)		●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	
消防法の法定点検 ※機器点検は 6 ヶ月 に 1 回	消防設備士等	●	●	●	●	●	●	●	●	●		
設備機器 定期点検	専門業者	設備機器毎の定期点検										
日常点検	学校管理者 (学校長)	●	●	●	●	●	●	●	●	●	●	

※1：PDCA サイクルとは、Plan（整備計画）⇒ Do（整備の実施）⇒ Check（効果の検証）
⇒ Act（改善・見直し）と本計画に基づき、整備計画を実施する中で継続的に計画改善に取り組むための考え方です。

8.3. 今後の課題

本計画に関連して今後検討すべき項目および内容を示します。今後は本計画に基づく施設整備を進めつつ、課題の検討を進めていきます。

学校施設の今後の課題

- 人口減少が見込まれているものの、児童生徒数が増加している学校区が複数存在しているため、校舎規模については人口動態や教育環境に求められる設備などを随時把握しつつ、長期的な視点も踏まえた、施設整備を実施していく必要があります。
- 計画後期には、長寿命化改修の対象とできない学校施設の改築を検討する必要があります。そのため、施設整備にかかる費用がさらに増加することが見込まれます。
また、将来的には人口減少などにより財政規模が縮小することも見込まれています。10～20年後の本計画の見直しにおいては、これら課題への対応策を具体化することが求められます。

屋内運動場等の今後の課題

- 本市の屋内運動場は教育施設のみならず、社会体育施設、防災施設としての役割を担っています。本計画の見直しの際には社会情勢に応じて、それら役割も含めて検討することが求められます。

プール施設の今後の課題

- 本計画では、プール集約化の可能性を示しています。今後、施設整備を進めつつ適正化に関する検討を具体化することが必要です。

放課後児童クラブ専用棟の今後の課題

- 本計画では、今後学校施設との複合化を目指すこととしています。隣接する学校の児童生徒数や施設整備の状況に合わせ、複合化を実施することが求められます。
- また、児童生徒数の減少に対し、放課後児童クラブの利用ニーズが高いことや、人口増の地域などの実情から、専用棟に加え学校施設も利用した運営が必要になる可能性があります。

小学校給食の今後の課題

- 本計画では、小学校の給食センター化を含めて検討することとしています。給食センター化する場合は用地の場所から検討する必要があり、センターの建設完了までは5年程度の期間が必要になると考えられます。完成が遅くなることで、現状の施設に係る整備費も大きくなるため、可能な限り早期の着手が望まれます。

第9章 参考文献**■本文中に引用または参考とした文献および計画等**

- ◇ 学校施設の長寿命化改修の手引（平成26年1月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の長寿命化計画策定に係る手引（平成27年4月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の長寿命化計画策定に係る解説書（平成29年3月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の長寿命化計画に関する事例集（平成29年3月 文部科学省）
- ◇ 小学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ◇ 中学校施設整備指針（平成28年3月 文部科学省）
- ◇ 文部科学省インフラ長寿命化計画（行動計画）（平成27年3月 文部科学省）
- ◇ 新たな学校づくりのアイディア集（平成22年1月 文部科学省）
- ◇ 自然の恵みを活用したエコスクール（パンフレット）（平成23年8月 文部科学省）
- ◇ 公立小学校・中学校の適正規模・適正配置等に関する手引
～少子化に対応した活力ある学校づくりに向けて～（平成27年1月 文部科学省）
- ◇ 学校施設の老朽化対策について～学校施設における長寿命化の推進～
（平成25年3月 学校施設の在り方に関する調査研究協力者会議）
- ◇ 学習環境の向上に資する学校施設の複合化の在り方について～学びの場を拠点とした
地域の振興と再生を目指して～（平成27年11月 学校施設の在り方に関する調査研究協
力者会議）
- ◇ インフラ長寿命化基本計画
（平成25年11月 インフラ老朽化対策の推進に関する関係省庁連絡会議）
- ◇ 公立学校施設整備事務ハンドブック（令和5年 第一法規）
- ◇ 公共施設等更新費用試算ソフト仕様書（平成28年版 総務省）
- ◇ 建築物の耐久計画に関する考え方（昭和63年 社団法人日本建築学会）

【お問い合わせ先】

〒522-8501 彦根市元町 4 番 2 号

彦根市教育委員会事務局 教育総務課

(電話 0749-24-7972) (F A X 0749-23-5511)

(E-Mail kyouiku@mx.hikone.ed.jp)
